

令和4年度

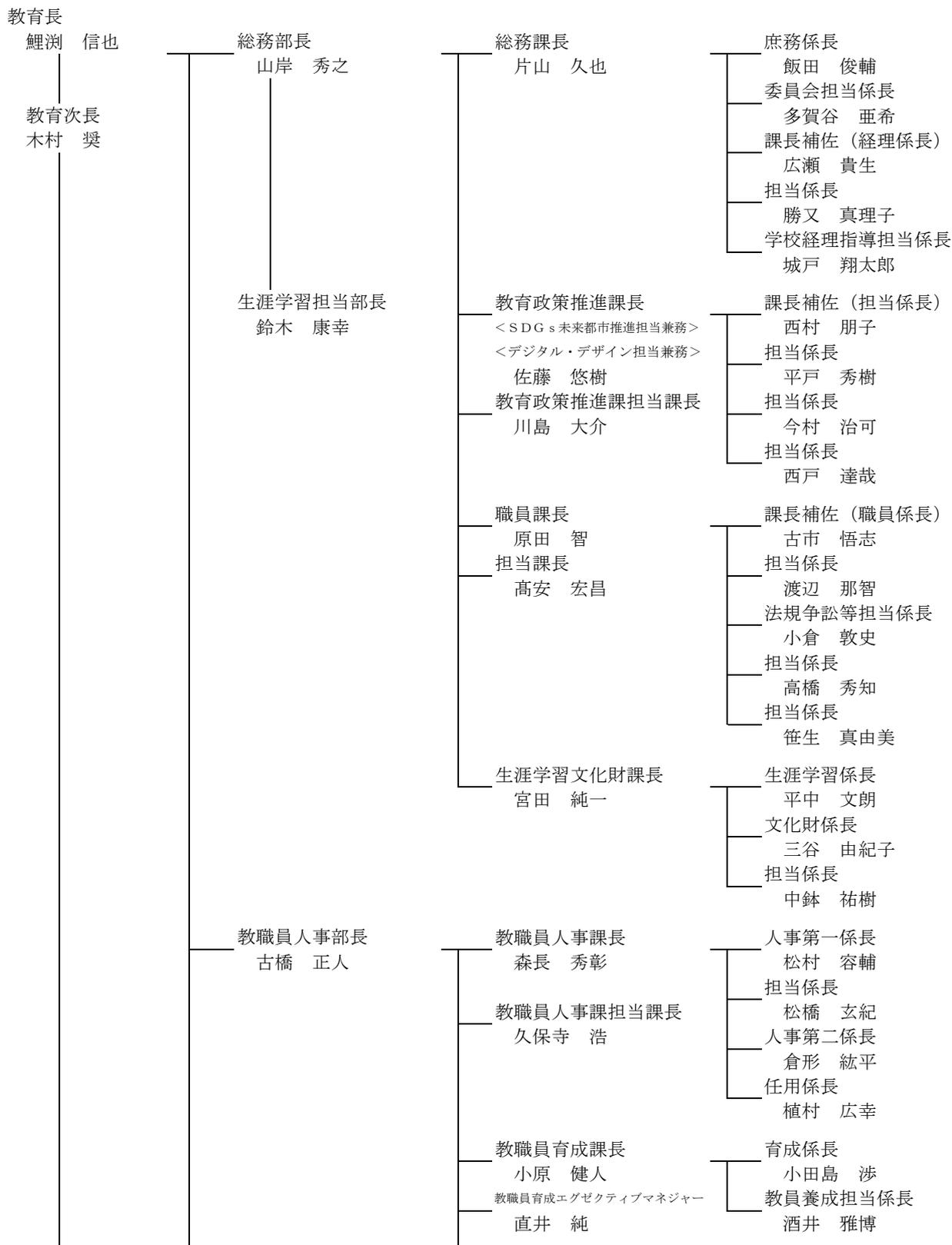
機構及び事務分掌

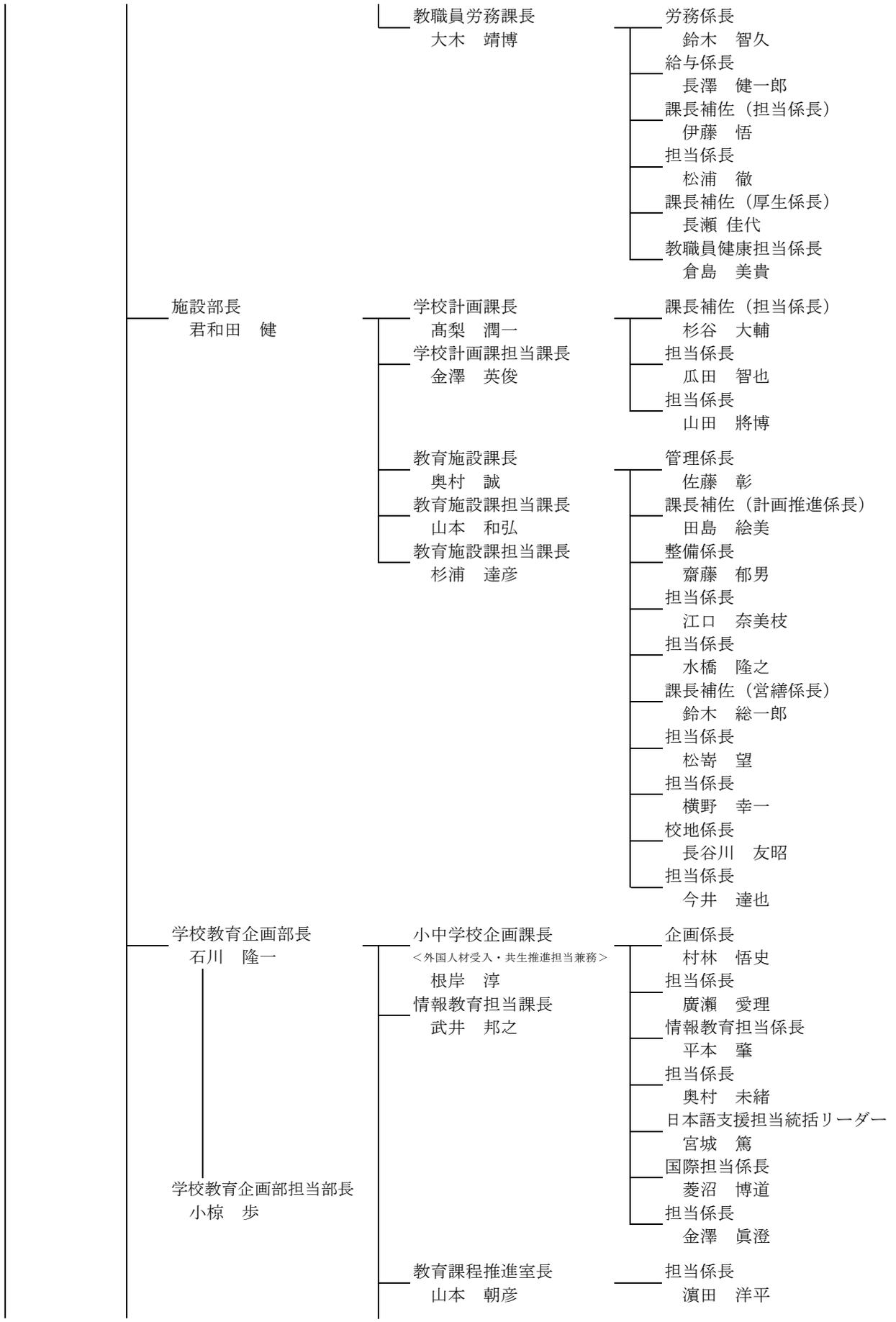
教育委員会

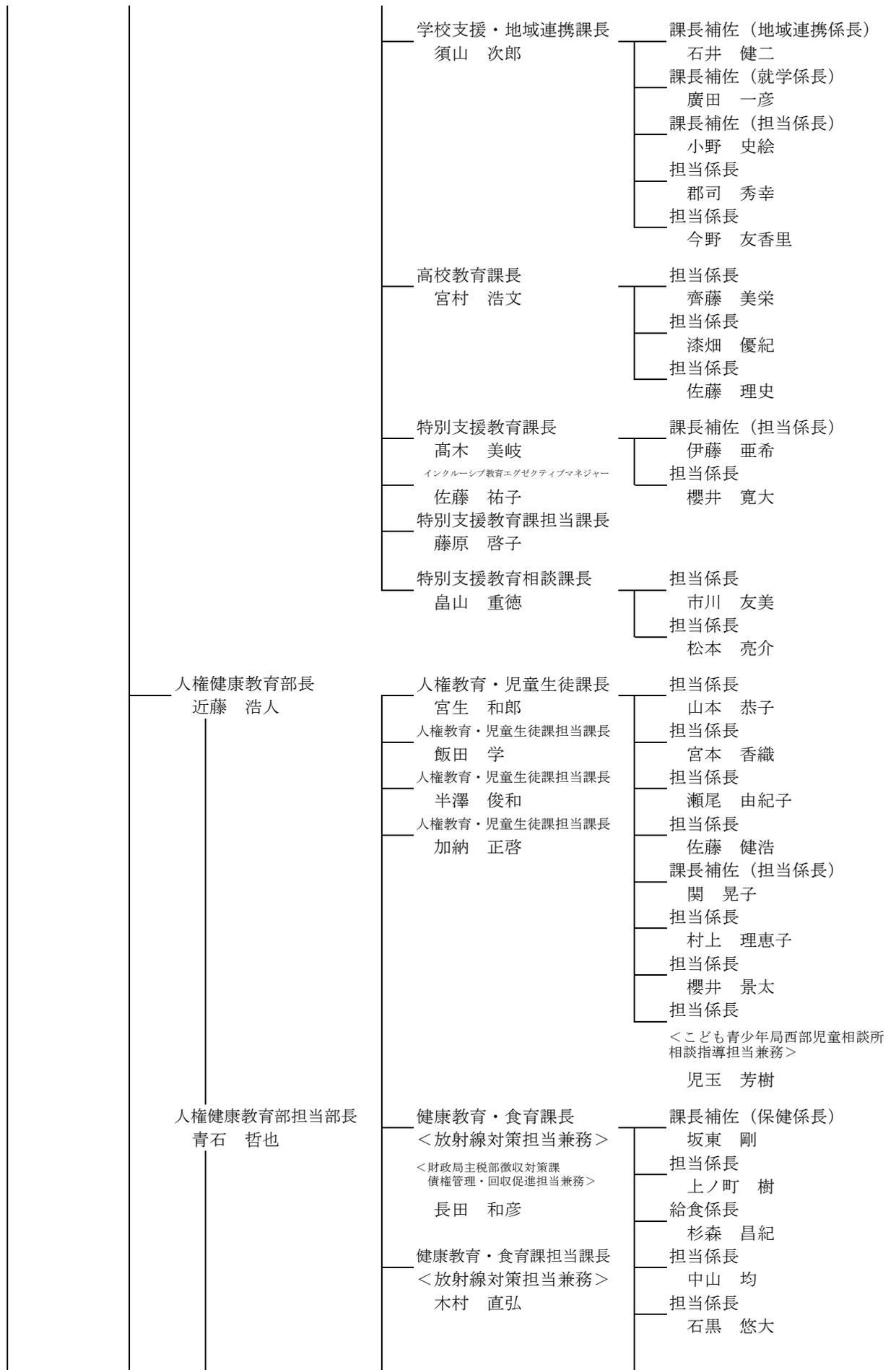
令和4年度教育委員会機構図

令和4年5月1日現在

教育長	鯉淵 信也	教育長職務代理委員	中上 直
委員	森 祐美子	委員	木村 昌彦
委員	四王天 正邦	委員	大塚 ちあり







人権健康教育部
中学校給食推進担当部長
田中 礼子

健康教育・食育課
中学校給食推進担当課長
<放射線対策担当兼務>
赤井 守

課長補佐（中学校給食推進担当係長）
三石 晃司
中学校給食推進担当係長
後藤 俊一
担当係長
川崎 邦生
担当係長
熊澤 孝宜
担当係長
木村 圭孝
担当係長
安田 裕一

東部学校教育事務所長
相坂 俊

教育総務課長
奥江 展久

庶務係長
澤田 登
教職員係長
亀井 紀子

指導主事室長
横山 康孝

担当係長
弘田 絵莉

西部学校教育事務所長
末岡 洋一

教育総務課長
古橋 淳二

庶務係長
西野 晴子
課長補佐（教職員係長）
矢吹 貴

指導主事室長
瀬田 ゆかり

担当係長
内海 義晴

南部学校教育事務所長
青木 智之

教育総務課長
岩岡 有里

庶務係長
袴谷 奈々恵
課長補佐（教職員係長）
長澤 俊和

指導主事室長
羽山 康和

担当係長
横山 隆太郎

北部学校教育事務所長
増田 伸子

教育総務課長
齋藤 淳一

課長補佐（庶務係長）
田中 慈人
教職員係長
家弓 明日香

指導主事室長
住田 剛一

担当係長
永山 拓

中央図書館長
下澤 明久

企画運営課長
<青葉区福祉保健センターこども
家庭支援課読書活動推進担当課長
兼務>
小田川 紀可

庶務係長
久保寺 信行
企画調整係長
安部 史織
担当係長
澤田 るい

調査資料課長
<港北区図書館長兼務>
<港北区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>
石合 智晃

課長補佐（担当係長）
鶴木 隆之
担当係長
鈴木 裕美子

サービス課長
<西区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>
山内 正伸

担当係長
吉田 薫
担当係長
清水 順

鶴見図書館長
<鶴見区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>
松本 智

神奈川図書館長

< 神奈川区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

小室 徹

中図書館長

< 中区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

塗師 敏男

南図書館長

< 南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

大場 洋子

港南図書館長

< 港南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

鈴木 裕子

保土ヶ谷図書館長

< 保土ヶ谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

海老原 浩志

旭図書館長

< 旭区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

石原 孝

磯子図書館長

< 磯子区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

竹内 隆

金沢図書館長

< 金沢区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

上條 慶昭

港北図書館長

< 港北区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

石合 智晃

担当部長（緑図書館長）

< 緑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

齋藤 優子

都筑図書館長

< 都筑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

大谷 康晴

戸塚図書館長

< 戸塚区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

油谷 理香

教育文化
センター館長
〈教育長兼務〉

教育センター所長
〈学校教育企画部長兼務〉

栄図書館長

<栄区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

松田 宗純

泉図書館長

<泉区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

前川 保

瀬谷図書館長

<瀬谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

小泉 信義

教育委員会事務分掌 (令和4年度)

総務部

総務課

庶務係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 文書に関する事。
- (4) 事務局の事務の連絡調整に関する事。
- (5) 広聴に関する事。
- (6) 教育資料の収集及び刊行に関する事。
- (7) 事務局の危機管理に関する事。
- (8) 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しない事。

経理係

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 収入及び支出に関する事。
- (3) 物品に関する事。
- (4) 教材教具の整備に関する事（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。）。
- (5) 学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 学校事務の審査改善に関する事。

教育政策推進課

- (1) 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関する事。
- (2) 広報に関する事。
- (3) 教育統計に関する事。

職員課

職員係

- (1) 事務局及び教育機関（横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）第2条に規定する学校（以下「学校」という。）を除く。次号及び第3号において同じ。）の職員の人事及び給与、勤務条件その他の労務に関する事。
- (2) 事務局及び教育機関の職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- (3) 事務局及び教育機関の職員の研修に関する事。
- (4) 学校事務に係る研修に関する事。
- (5) 条例、教育委員会規則及び規程等に関する事。

- (6) 不服申立て、訴訟等の統括に関すること。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- (1) 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること。
- (3) 横浜市社会教育委員に関すること。
- (4) 横浜市社会教育コーナーに関すること。
- (5) 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関すること。
- (6) 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関すること。
- (7) 生涯学習の普及及び啓発に関すること。
- (8) 区役所生涯学習関係職員の研修に関すること。
- (9) 成人式の企画及び運営に関すること。
- (10) 成人教育の支援に関すること。
- (11) 社会教育関係団体に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (12) 他の係の主管に属しないこと。

文化財係

- (1) 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関すること。
- (2) 文化財に関する資料の収集及び刊行に関すること。
- (3) 文化財施設に関すること。
- (4) 博物館の登録等に関すること。
- (5) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関すること。
- (6) 横浜市文化財保護審議会に関すること。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- (1) 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- (2) 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること（任用係の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 教職員の人事に係る総合調整に関すること。
- (5) 教職員人事制度の企画及び立案に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課及び係の主管に属しないこと。

人事第二係

- (1) 学校における学校用務員及び学校給食調理員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (2) 学校用務員、学校給食調理員及び学校管理員の会計年度任用職員の任免、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。
- (3) 学校用務員及び学校給食調理員の定数及び配置に関する事。
- (4) 学校用務員及び学校給食調理員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 学校用務員及び学校給食調理員の人事制度に関する事。

任用係

- (1) 教職員の採用選考試験に関する事。
- (2) 教職員の昇任候補者選考に関する事。
- (3) 教職員の免許の総合調整に関する事。
- (4) 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。

教職員育成課

育成係

- (1) 教職員、学校用務員及び学校給食調理員(以下「教職員等」という。)並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員に係る研修の企画及び実施に関する事(他の部の主管に属するものを除く。)
- (2) 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の人材育成に関する事。
- (3) 横浜市教育センター(以下「教育センター」という。)に関する事(学校教育企画部の主管に属するものを除く。)

教職員労務課

労務係

- (1) 教職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (2) 教職員等の旅費に関する事。
- (3) 教職員等が組織する職員団体に関する事。
- (4) 教職員等の労務に関する調査研究に関する事。
- (5) 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員等及び学校用務員、学校給食調理員、学校管理員等の会計年度任用職員の給与その他給付に関する事(他の事務所、課及び係の主管に属するものを除く。)

- (2) 教職員等の人件費に係る予算及び決算に関すること。
- (3) 教職員等の人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用に関すること。
- (4) 教職員等の庶務事務システムの開発、管理及び運用に関すること。
- (5) 教職員庶務事務センターの管理及び運営に関すること。

厚生係

- (1) 教職員等の健康に関すること。
- (2) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (3) 教職員等の労働安全及び衛生管理に関すること。
- (4) 教職員等の公務災害に関すること。
- (5) 横浜市教職員健康審査会に関すること。
- (6) 横浜市立学校教職員互助会に関すること。

施設部

学校計画課

- (1) 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に関すること。
- (2) 学校建物の整備に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 横浜市学校規模適正化等検討委員会に関すること。
- (4) 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管理係

- (1) 学校建物の管理に関すること。
- (2) 学校建物の目的外使用に関すること。
- (3) 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- (4) 学校の施設備品の整備に関すること（整備係の主管に属するものを除く。）。
- (5) 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- (1) 学校建物の整備及び営繕に関する計画推進に関すること。
- (2) 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整備係

- (1) 学校建物の整備に関すること。
- (2) 新設学校の施設備品の整備に関すること。

営繕係

- (1) 学校建物の営繕に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

校地係

- (1) 校地の確保及び管理に関すること。
- (2) 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- (3) 校地に係る土地収用に関すること。
- (4) 校地の整備に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

学校教育企画部

小中学校企画課

企画係

- (1) 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（教育課程推進室及び高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 教科等の研修に関すること（教育課程推進室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- (4) 小学校、中学校及び義務教育学校の国際理解教育に係る企画及び実施に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (5) 小学校、中学校及び義務教育学校における日本語の指導が必要な児童生徒への支援に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (6) 姉妹都市等との教育交流事業に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市国際学生会館の運営管理に関すること。
- (8) 教育センターに関すること（他の部及び室の主管に属するものを除く。）。
- (9) 体験学習及び自然教室に関すること。
- (10) 横浜市少年自然の家の運営管理に関すること。
- (11) 横浜市スポーツ推進審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。
- (12) 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (13) 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- (14) 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関すること。
- (15) 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関すること。
- (16) 部内他の課及び室の主管に属しないこと。

教育課程推進室

- (1) 教育課程の編成等の支援に関すること。
- (2) 学校評価に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (4) 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- (5) 授業改善の支援等に関すること。
- (6) 外国語教育に係る企画、実施及び教育職員の研修に関すること（他の部及び課の主管に属

するものを除く。)

- (7) 教育センターに関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。)

学校支援・地域連携課

地域連携係

- (1) 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関すること。
- (2) 学校施設の開放に関すること。
- (3) コミュニティハウス（学校施設活用型）事業に関すること。
- (4) PTAに関すること。
- (5) 家庭教育の支援に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

就学係

- (1) 児童生徒の就学に関すること。
- (2) 就学奨励に関すること。
- (3) 奨学金に関すること。
- (4) 私立学校等の助成に関すること（他の局の主管に属するものを除く。)
- (5) 高等学校及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施す中学校（以下「併設型中学校」という。）の授業料等に関すること。
- (6) 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

高校教育課

- (1) 高等学校及び併設型中学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること。
- (2) 高等学校及び併設型中学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 高等学校及び併設型中学校の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 高等学校及び併設型中学校の学校評価に関すること。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る企画及び実施に関すること。
- (2) 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

特別支援教育相談課

- (1) 横浜市特別支援教育総合センター（以下「特別支援教育総合センター」という。）の運営管理に関すること（西部学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。)
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関すること。
- (4) 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関すること。

- (5) 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- (6) 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- (7) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること（特別支援教育課の主管に属するものを除く。）。

人権健康教育部

人権教育・児童生徒課

- (1) 人権教育に関すること。
- (2) 児童生徒指導に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 横浜市教育総合相談センター（以下「教育総合相談センター」という。）に関すること。
- (4) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。
- (5) 横浜市いじめ問題専門委員会に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

健康教育・食育課

保健係

- (1) 児童生徒の保健及び安全に関すること。
- (2) 児童生徒の健康管理に関すること。
- (3) 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- (4) 学校の衛生器材の整備に関すること。
- (5) 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- (6) 横浜市学校保健審議会に関すること。
- (7) 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関すること。
- (8) 他の係の主管に属しないこと。

給食係

- (1) 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- (2) 学校給食調理業務に関すること。
- (3) 給食室の衛生管理に関すること。
- (4) 給食備品の整備に関すること。
- (5) 学校における食育に関すること。
- (6) 公益財団法人よこはま学校食育財団に関すること。
- (7) 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関すること。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。

- (2) 別表に定める小学校、中学校及び義務教育学校（以下「管轄小中学校等」という。）における学校事務の支援に関する事。
- (3) 学校事務の支援に係る総合調整に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (7) 学校事務の共同実施に関する事。
- (8) 第1条に規定する事務所に係る事務事業の総合調整に関する事。
- (9) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関する事。
- (2) 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。

- (3) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (7) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関する事。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。

- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校及び中学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。

図 書 館

企画運営課

庶 務 係

- (1) 図書館の運営管理に関すること。
- (2) 図書館の広聴に関すること。
- (3) 図書館の統計に関すること。
- (4) 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- (5) 中央図書館の施設管理に関すること。
- (6) 館内他の課、係の主管に属しないこと。

企画調整係

- (1) 図書館事業の企画立案及び総合調整に関すること。
- (2) 図書館の将来構想・計画に関すること。
- (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- (4) 図書館の広報に関すること。

調査資料課

- (1) 中央図書館において保管する図書館資料の選定・収集に関すること。
- (2) 図書館資料の選定・収集に係る総合調整に関すること。
- (3) 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- (4) 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- (5) 図書等の寄贈及び寄託に関すること。
- (6) 中央図書館における図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- (7) 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- (1) 図書館の利用者サービス支援及び調整に関すること。
- (2) 中央図書館における図書館資料の貸出し・利用に関すること。
- (3) 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- (4) 移動図書館事業に関すること。
- (5) 図書館資料の相互貸借に関すること。



令和4年度

事業概要

教育委員会

目 次

令和4年度教育委員会事務局 運営方針	1
令和4年度教育予算の考え方	3
教育予算について	4
市立学校の学校数等	4
1 一人ひとりを大切にした学びの推進	5
(1) GIGAスクール構想の着実な推進	
(2) 教育EBPM等の推進	
(3) 新学習指導要領の着実な推進	
～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業	
～コラム～ SDGs 達成の担い手育成推進事業	
(4) グローバル社会で活躍できる人材の育成	
(5) 魅力ある高校教育の推進	
2 多様なニーズに対応した教育の推進	11
(6) 日本語指導や就学困難な児童生徒への対応	
(7) 特別支援教育の推進	
(8) 不登校児童生徒への支援	
(9) いじめの防止や早期解決に向けた取組	
3 健康な体づくり	15
(10) 小学校等給食の管理運営	
(11) 中学校給食（デリバリー型）の推進	
(12) 学校保健	
(13) 学校体育	
4 教職員に対する取組	19
(14) 教職員の採用・育成・働き方改革の推進	
(15) 教職員人件費等	
5 市立学校の運営	22
(16) 学校管理費	
(17) 学校運営費	
(18) 地域と学校の連携・協働の推進	
～コラム～ 通学路の安全	
～コラム～ 小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大	
6 安全・安心な教育環境の整備	26
(19) 市立学校の建替え等	
(20) 市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
7 市民の豊かな学び	29
(21) 生涯学習の推進	
(22) 文化財の保存・活用	
(23) 図書館サービスの充実	
～コラム～ 図書館サービスの充実	
令和4年度 教育予算総括表	31

令和4年度 教育委員会事務局 運営方針

I 基本目標

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成

II 目標達成に向けた施策 ～すべては子どもたちの未来のために～

「第4期横浜市教育振興基本計画」の策定を見据え、「一人ひとりを大切にした教育の推進」「様々な機関との連携・協働」「客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進」の3つの視点を大切にしながら、事業を推進します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、児童生徒や教職員の安全・安心を第一に、適切な感染症対策を講じながら、児童生徒の充実した学びに資する取組を進めていきます。

◇「第4期横浜市教育振興基本計画」の策定を見据えた事業推進

1 一人ひとりを大切にした学びの推進

児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用促進や情報教育の充実を図るとともに、グローバル社会で活躍できる人材の育成、魅力ある高校づくりを進めます。また新たな教育センターの開設を見据え、ICTやビッグデータを活用した教育政策の実現に向けた検討・研究を進めます。

＜主な事業・取組＞

- 教育用ネットワーク回線の増速・安定化、教職員のICT活用指導力の育成（ICTコーディネーター）、学習者用デジタル教科書の試行
- 横浜市学力・学習状況調査及び認知・非認知能力調査研究の実施、新たな教育センターの開設準備
- 小学校高学年における教科分担制の推進
- 英語教育・国際理解教育の充実
- 魅力ある高校教育の推進 など

2 多様なニーズに対応した教育の推進

特別支援教育を一層推進するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒の受入体制を充実します。また、日本語指導が必要な児童生徒や就学困難な児童生徒等への支援環境を整えます。さらに、いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実とともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

＜主な事業・取組＞

- 特別支援学校に通う児童生徒の通学支援、小・中・特別支援学校等における医療的ケア支援の充実
- 日本語支援拠点施設の運営や新たな拠点施設の設置、国際教室設置、就学援助費や高校奨学金の支給
- 不登校児童生徒への教育機会の確保
- いじめ防止対策推進事業、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業 など

3 健康な体づくり

選択制の中学校給食（デリバリー型）を実施し、国産比率の向上や地産地消の推進など、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。また、新たに設置した専任体制を中心に、より多くの生徒に中学校給食を届けるための検討を進めます。さらに、引き続き感染症対策を徹底するとともに、児童生徒等の健康の保持・増進や学校保健の推進、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。

＜主な事業・取組＞

- 安全・安心で質の高い中学校給食の提供及び今後の中学校給食のあり方の検討
- 小学校等の給食にかかる管理運営、食育の推進、就学援助等対象者への支援を年間を通じて実施
- ゲーム障害・ネット依存実態調査結果を踏まえた局内プロジェクトチームでの対策検討
- 児童生徒の学びを確保するための感染症対策の徹底
- 体力・運動能力調査を踏まえた健康増進・体力向上の取組の推進、少年自然の家の修繕・設備更新 など

4 教職員に対する取組

誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成します。また、「教職員の働き方改革プラン」に基づき専門スタッフの配置拡充や業務改善を進めることで、教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。

＜主な事業・取組＞

- 少人数学級を見据えた教職員の確保、育児休業代替任期付教員の配置
- 児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化（※国庫負担が入る定数を超えて教職員配置を拡充）
- 個別支援学級や国際教室等の児童生徒数増加に伴う教職員配置の拡充
- 中学校における部活動指導員の配置
- ICTを活用した研修・業務の効率化の推進 など

5 市立学校の運営

学校施設の保全を図り、教育環境を維持するための教育機器等を整備します。また、自主的・主体的な学校運営を推進するとともに、地域と学校が連携・協働し、地域の参画のもと学校運営の充実を図ります。

<主な事業・取組>

- 学校運営協議会や地域学校協働活動の推進
- 従来の放課後学習支援に加え、中学校を対象に企業・NPO等が関わる新たな取組を開始 など

6 安全・安心な教育環境の整備

老朽化が進んだ学校施設の建替えを進めるとともに、通学区域や学校規模の適正化を進めます。また、学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。

<主な事業・取組>

- 小・中学校の整備や建替え、エレベータの設置や空調設備更新、体育館への空調設備設置
- 学校施設の計画的かつ効果的な保全、崖地・ブロック塀の対策工事实施、太陽光発電設備設置 など

7 市民の豊かな学び

電子書籍などデジタル資料の活用等にも取り組み、市民の豊かな読書活動を推進します。あわせて、市立図書館の将来ビジョンを策定するとともに、図書館施設等の充実及び在り方について検討します。また、「文化財保存活用地域計画」の作成や、博物館等と連携して学習機会の充実を進めます。

<主な事業・取組>

- 電子書籍サービス等の実施、全市的な読書イベント等の開催
- 「文化財保存活用地域計画」の素案を作成し、協議会への意見聴取や市民意見募集を実施 など

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

市民の信頼に応える教育行政の推進

- 各学校の主体的な学校運営を踏まえながら、学校と教育委員会事務局が連携し、必要に応じた支援を積極的に実施
- 校長のマネジメントのもと、教職員や専門スタッフ、地域人材等が目標を共有し、チーム力を発揮して学校を運営
- 教育委員会事務局及び学校における適正な事務処理の徹底をはじめ、リスクマネジメント・内部統制制度を推進
- 教育に関わる公務員であることを自覚し、学び続ける姿勢を持つとともに、児童生徒・保護者及び市民の信頼に応える行動を実践
- SDGsの達成・脱炭素化の実現に向けた学校経営や教育活動の推進
- 財政の持続性を確保しながら、時代に対応した施策を展開していくための歳出改革の着手

社会全体で進める教育

- 学校と教育委員会事務局の、家庭や地域、区役所や関係局、関係機関との連携・協働を強化
- 横浜ならではの資産を生かした教育を推進するため、地域や、文化芸術・スポーツ分野などグローバルに活躍する人材や企業とともに子どもたちの学びを創出

働き方改革・人材育成の推進

- 教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことのできる時間を持てるよう、学校と教育委員会事務局が両輪となり、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の取組を推進
- 長時間労働是正等の観点から、現在の仕事や働き方の見直しを行い、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、責任職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進
- 子育てや介護等、様々な事情を抱える教職員や教育委員会事務局職員の家庭と仕事の両立を支援するとともに、男女共同参画の視点にたった人材育成を推進

令和4年度教育予算の考え方

令和4年度は、「横浜教育ビジョン2030」に掲げた「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、計画期間の最終年度となる「第3期横浜市教育振興基本計画」を着実に推進するとともに、次期計画である「第4期横浜市教育振興基本計画」（以下、「4期計画」という）の策定を見据えて取り組んでいきます。

4期計画を見据え、今後の教育政策について協議が行われた「横浜市総合教育会議」（令和3年12月開催）で示された、「一人ひとりを大切にした教育の推進」、「様々な機関との連携・協働」、「客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進」の3つの視点を大切にしながら、事業を推進していきます。

市立学校においても引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた多様な取組を継続しています。今後も、児童生徒や教職員の安全・安心を第一に、適切な感染症対策を講じながら、児童生徒の充実した学びに資する取組を進めていきます。

令和4年度予算の主な事業として、

- ・ ICT 支援員の派遣など GIGA スクール構想の着実な推進や、横浜市学力・学習状況調査等を活用した教育 EBPM 等の推進、新学習指導要領の着実な推進、グローバル社会で活躍できる人材の育成など「一人ひとりを大切にした学びの推進」
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒への支援や、医療的ケアなど特別支援教育の更なる推進、不登校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた支援、いじめの防止や早期解決に向けた取組など「多様なニーズに対応した教育の推進」
- ・ 給食の管理運営や中学校給食（デリバリー型）の推進、健康・体力づくりなど「健康な体づくり」
- ・ 職員室業務アシスタントの配置や中学校部活動支援、学校業務のアウトソース、教職員の配置など「教職員の採用・育成・働き方改革の推進」
- ・ 学校施設の建替えや維持補修、環境改善など「安全・安心な教育環境の整備」
- ・ 図書館情報システムの構築や電子書籍サービスの提供など「図書館サービスの充実」

に取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、**学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、一人ひとりを大切に**した教育を日々実践します。また、SDGs 未来都市として、学校教育においても、**SDGs との関係性を意識した教育活動**を展開していきます。

教育予算について

<教育予算の概要>

区分	4年度予算額	3年度予算額	増減
一般会計	2,682億5,802万円	2,613億5,616万円	69億186万円 (+2.6%)
教育施策の推進にかかる経費	711億9,193万円	666億2,584万円	45億6,609万円 (+6.9%)
教職員人件費等	1,653億6,898万円	1,662億3,153万円	▲8億6,255万円 (▲0.5%)
教育施設整備費	316億9,711万円	284億9,879万円	31億9,832万円 (+11.2%)

市立学校の学校数等

区 分	令和4年度	令和3年度	差 引	備 考
学 校 数	校 507	校 508	校 ▲ 1	
小 学 校	337	339	▲ 2	閉校：緑園東小、緑園西小
中 学 校	145	145	0	
義務教育学校	3	2	1	開校：緑園義務教育（緑園学園）
高 等 学 校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児 童 生 徒 数	人 263,501	人 265,652	人 ▲ 2,151	
小 学 校	174,869	177,468	▲ 2,599	
中 学 校	76,683	77,132	▲ 449	
義務教育学校	2,457	1,416	1,041	
高 等 学 校	7,962	8,037	▲ 75	
特別支援学校	1,530	1,599	▲ 69	
学 級 数	学級 10,018	学級 9,870	学級 148	
小 学 校	6,754	6,610	144	
中 学 校	2,488	2,502	▲ 14	
義務教育学校	92	53	39	
高 等 学 校	222	222	0	
特別支援学校	462	483	▲ 21	

※児童生徒数、学級数は推計値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

1 1人ひとりを大切にした学びの推進

1	GIGAスクール構想の 着実な推進	
本 予 算	年 度 額	3,974,950 千円
前 予 算	年 度 額	3,392,382 千円
差 引		582,568 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	1,350,661 千円
	その他	6 千円
	市債	- 千円
	一般財源	2,624,283 千円



児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、情報教育の充実を図ります。

1 ICT環境の着実な運用 2,816,882千円 (前年度：2,570,201千円)

GIGAスクール構想の本格運用に伴い、引き続き児童生徒1人1台の端末が授業等で円滑に使えるようにします。

(1) 1人1台端末の維持運用【拡充】

ア 学校サポートデスクの運営

学校からのICT機器・クラウドサービス等に関する問合せに対する対応及びインターネット等の各種障害に助言・現地対応などを行い、学校内で安定的に1人1台端末を活用できるようにします。

イ 端末故障時の保守及び校内LAN整備

中学校における1人1台端末の故障や破損時の修理対応等を行う保守サービスに加入し、児童生徒が安心して端末を活用できるようにします。(なお小学校は加入済み)

また、35人学級により増加する教室に校内LANを整備し、授業で円滑に端末を使えるようにします。

(2) 教育用ネットワークの維持運用【拡充】

教育用ネットワークを安定的に運用し、1人1台端末を安全に授業等で使えるようにします。令和4年度は、学校回線の速度を向上させ、デジタル教科書の将来的な導入等、更なる学校のデジタル化に備えます。

(3) 情報教育研修研究事業

教職員向けに、ICT活用指導力の向上を図るための講演会や研修を行い、児童生徒の情報活用能力を高めます。

2 ICT支援員派遣事業【拡充】

GIGAスクール構想に伴う教育用端末の大幅増加やクラウドサービスの活用に伴い、市立学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問し、授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行います。

令和4年度は、児童生徒の卒業や入学にあわせ必要となる端末のリセットやアカウント付与等、端末導入後初となる年次処理の支援も行うため、訪問回数や、カリキュラムコーディネータ等による研修や情報共有を拡充します。

<小・中・義務・特別支援学校への訪問回数
令和3年度：48回→令和4年度：62回>

<高等学校への訪問回数
令和3年度：24回→令和4年度：24回>

1,105,249千円 (前年度：769,244千円)



3 著作物活用事業

52,819千円 (前年度：52,937千円)

「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」(SARTRAS)に登録し、補償金を負担することによって、市立学校が著作物を個別の許諾を要することなく公衆送信等ができるようにします。

2	教育EBPM等の推進		<p>教育分野における客観的な根拠に基づく政策（EBPM）を推進することで、より効果的な教育活動や教育政策を実現するため、横浜市学力・学習状況調査等のデータを活用した研究に取り組むとともに、推進体制を充実させます。</p>
本 予 算	年 度 額	195,765 千円	
前 予 算	年 度 額	109,329 千円	
差 引		86,436 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	-	千円
	その他	22	千円
	市債	-	千円
	一般財源	195,743	千円
			<p>1 横浜市学力・学習状況調査事業【拡充】 160,237千円 (前年度： 99,329千円)</p> <p><u>一人ひとりの学力の伸びを経年で捉えて確かな学力の向上に取り組むため、市立学校に通う小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象として、横浜市学力・学習状況調査（「教科に関する調査」、「生活・学習意識調査」の2種類の調査で構成）を実施します。</u> <u>調査結果データは学力向上に向けた取組に加え、本市の教育施策に広く活用します。</u></p> <p>(1) 国際基準の調査への改訂と予備調査の実施 国際的な調査に導入されているIRT（項目反応理論）を取り入れることにより、調査結果の平均点の変動が少ない調査問題に改訂します。 予め調査問題の難易度等を確定するため、抽出児童生徒を対象とした予備調査を実施します。</p> <p>(2) 本調査の実施 全児童生徒を対象に「教科に関する調査」及び「生活・学習意識調査」の本調査を4月に実施します。 調査の実施にあたっては、調査問題等の印刷・溶解、調査結果のデータ入力等の調査にかかる事務を委託により実施します。</p>
			<p>2 認知・非認知能力調査研究事業【新規】 28,528千円 (前年度： 0千円)</p> <p>(1) 認知・非認知能力調査研究 <u>可視化や数値化が可能な「認知能力」と意欲や好奇心などいわゆる「非認知能力」と学力向上との関連性等について、児童生徒の表情や発話をICTの活用等により、企業・大学等と連携し調査・分析を進め、中長期的には、より効果的な教育活動や教育政策の推進に反映していきます。</u> <u>また、「学力・学習状況調査」のうち、「非認知能力」の調査項目（※）が含まれる「生活・学習意識調査」をCBT（Computer Based Testing）化により試行実施し、児童生徒一人ひとりの紐づけ、ネットワークへの負荷、教員や児童生徒の端末操作等、運用上の課題を検証します。</u> ※「メタ認知・知的好奇心・知的謙虚さ・共感性」の4項目（令和4年度時点）</p> <p>(2) 「データ収集・分析専任職員」の配置 <u>今後のEBPM推進のベースとなるデータ収集・クリーニングや分析を進めるため、専門的な知見・スキルを有する「データ収集・分析専任職員」（会計年度任用職員）を配置します。</u></p>
			<p>3 新たな教育センターの整備 7,000千円 (前年度： 10,000千円)</p> <p><u>これからの教育を見据え、最先端のICTやデータ分析等により、新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」について、事業者の選定(8月)及び基本協定の締結(10月)を行います。</u> <u>また、選定された事業者と本市の間で、整備に向けた設計協議を進めるため、アドバイザー業務を委託します。</u></p>

3	新学習指導要領の 着実な推進	
本 予 算	年 度 額	857,100 千円
前 予 算	年 度 額	606,234 千円
差 引		250,866 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	-
	その他	1,789 千円
	市債	-
	一般財源	855,311 千円

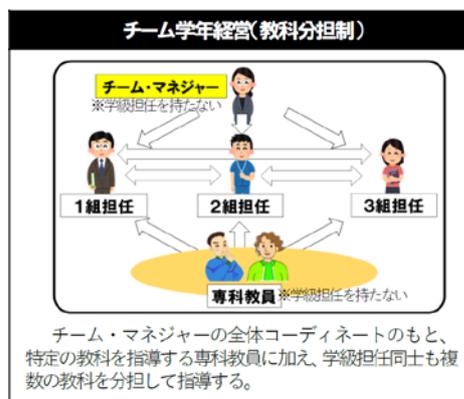
令和2年度から、順次、全面実施している新たな学習指導要領への移行に向けた万全な準備・着実な実施に向けて、各取組を推進します。

1 小学校高学年における教科分担制の推進【拡充】
696,863千円（前年度： 506,905千円）

小学校高学年の学年経営を強化するため、複数の教員が教科を分担して指導を行う教科分担制を導入します。学級の壁を超えたきめ細かな児童指導やチームによる効果的な学年経営の在り方を研究するとともに、効果検証を実施の上、取組を拡大していきます。

学年主任（チーム・マネジャー）の負担軽減を目的として、授業を代替する非常勤講師を推進校各校に1名配置します。

＜非常勤講師配置校 令和3年度：124校→令和4年度：174校＞



2 横浜市学力・学習状況調査事業<再掲P6> 160,237千円（前年度： 99,329千円）

～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業

【はまっ子未来カンパニープロジェクト】

企業・地域等と横浜の子どもたちが連携し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもたちの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組（「はまっ子未来カンパニープロジェクト」）を行っています。

事業の推進に当たっては、産学官の連携による組織の「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、外部機関との連携の在り方等、多様な視点から助言をいただきながら進めています。

令和3年度は50校で89の取組が行われました。取組内容については、冊子（パンフレット）にまとめ、全市立学校や連携機関に配付するとともに、市民向けにも配架しています。

また、オンラインによる学習発表会「はまっ子が横浜の未来を語る会」を開催し、2000名以上の児童生徒が参加し取組発表や意見交換などを実施しました。



企業の協力を得ながら商品開発の一連の流れを体験(左:小学校、右:高等学校)

～コラム～ SDG s 達成の担い手育成推進事業

文部科学省の補助事業「ユネスコ活動費補助金（SDG s 達成の担い手育成（E S D）推進事業）」の事業指定を受け、ユネスコ・スクールを含めたE S D推進校（以下「推進校」という。）を指定し、SDG s 達成の担い手育成を進めています。

事業の推進に当たっては、ユネスコ（UNESCO）と関わりが深い学識経験者やユネスコ・スクールの校長等で組織する「横浜市E S D推進コンソーシアム」を設置し、推進校での取組の分析等をもとに市立学校のSDG s の達成に向けて協議をしながら事業立案をしています。

令和3年度は26校が参加し、児童生徒は、世界の問題を自分のこととして捉え、持続可能な社会を目指し、身近な問題解決に取り組むなど、コロナ禍でもできることを考えて活動しています。その成果については、冊子（実践報告書）にまとめ、全市立学校だけでなく、文部科学省や国内のE S D推進拠点を通じて発信をしています。

また、1月には推進校やコンソーシアム委員等で意見交換を行うとともに、推進校の取組やコンソーシアム委員の調査分析などを発信する交流報告会を開催しました。



▲SDG s 委員会が横浜市資源循環局と協働して取り組んだ「フードドライブ」の活動（小学校）



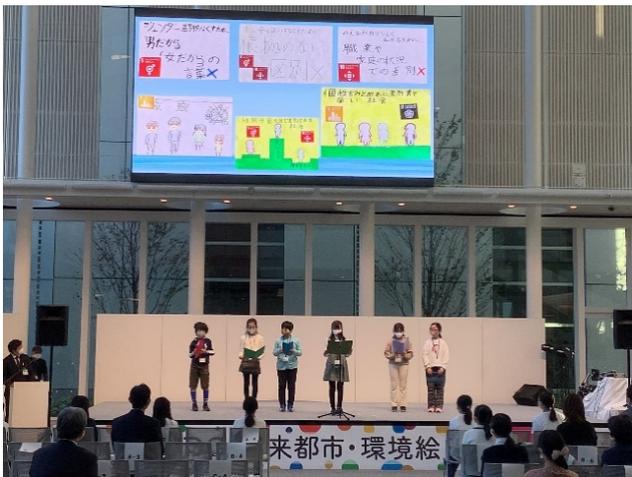
▲ギリシャの中学校と「プラスチック問題」をテーマに各国や学校での取組について交流（中学校）



▲2日間、生徒が留学生と英語で社会課題について議論をして、SDG s 達成に向けた課題探究を行うプログラム（高校）

横浜市では、平成27年度から、横浜市資源リサイクル事業協同組合の協力を得て、「SDG s 未来都市・環境絵日記展」のイベントの中で「こどもエコフォーラム」を実施しています。

「こどもエコフォーラム」では、児童生徒がSDG s 達成に向けて行った調査や活動などを報告する場を設定しています。発表校を募集し、令和3年度は、11月に横浜市役所（アトリウム）で実施しました。



◀「こどもエコフォーラム」での発表

4		グローバル社会で活躍できる人材の育成	
本	年	度	2,042,571 千円
予	算	額	
前	年	度	1,921,822 千円
予	算	額	
差		引	120,749 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	360,940 千円	
	その他	35,426 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	1,646,205 千円	

中学校・高等学校では、英語学習における4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）をバランスよく指導し、生徒自らの思考・判断を伴う表現活動を行い活用していく授業を目指します。また、国際理解教室の実施等を通し、英語を使う意欲を高め、国際性を養います。

1 英語教育推進事業 1,785,249千円
(前年度： 1,669,007千円)

全小・中・義務教育学校及び一部の特別支援学校に英語指導助手（AET）を配置します。新設する義務教育学校への配置のため、人数を増員します（343人→345人）。また、年金制度改正法（令和4年10月施行）を受け、AETの社会保険料分の単価の引き上げを実施します。併せて中学校3年生対象の英検実施など、9年間一貫した英語教育により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。

さらに、時間や場所を選ばずに受講できるオンライン研修を実施し、教員の負担軽減を図りつつ指導力を向上させます。



2 国際理解教育推進事業 155,884千円 (前年度： 153,237千円)

40を超える様々な国・地域出身の外国人講師（IUI）から英語で外国の生活や文化を体験的に学ぶ小学校・特別支援学校国際理解教室や、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成することを目的とする、よこはま子ども国際平和プログラムを通して、文化の多様性や平和の大切さを知り、自ら考え、互いの違いや共通点を理解できる、グローバルな視野を持った子どもを育成します。また、中学校でIUIを活用して、中学生の発達段階や既習事項を踏まえた、より実践的な英語を使ったプログラムであるSEPro Globalを令和3年度に引き続き実施し、英語力の定着、発展を図るとともに、より主体的な態度を養います。

3 国際学生会館管理運営委託事業 101,438千円 (前年度： 99,578千円)

市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること及び地域における国際交流を促進すること等を目的として建設された、横浜市国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託します。

5		魅力ある高校教育の推進	
本	年	度	額
予	算	額	324,570 千円
前	年	度	額
予	算	額	314,544 千円
差		引	
		10,026 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	135 千円	
	その他	19,121 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	305,314 千円	

生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばす教育の充実やグローバル化への対応等、魅力ある高校づくりを推進していきます。

1 特色ある高校教育推進費 46,454千円
(前年度： 46,036千円)

(1) 専門コース充実事業

戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。

(2) 学習支援等推進事業

戸塚高校定時制・横浜総合高校の学力向上のため学習支援員によるサポートを行います。また、みなと総合高校の外国人生徒への学習支援を行う支援員を派遣します。さらに、「通級による指導」の令和5年度からの開始に向けて、各種準備を行います。

(3) 困難を抱える生徒への支援事業（ようこそカフェ）〈社会福祉基金〉

横浜総合高校において、民間団体と連携し、校内に生徒の身近な居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」を実施します。なお、当該事業は横浜市社会福祉基金を活用します。

(4) 東高校SDGs推進事業

平成30年度にユネスコスクールに認定された東高校で、持続可能な開発のための教育（ESD）の理念等を踏まえた教育活動を行います。

外部団体等に委託し、SDGsへの理解を深めるとともに、持続可能な社会を担うべく様々な課題に主体的に取り組もうとする人材の育成を目指したプログラムを実施します。



2 横浜市立高校グローバル人材育成事業

129,349千円(前年度： 116,023千円)

(1) 英語力強化事業

市立高校全校・南高校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校に英語指導助手(AET)を派遣するとともに、生徒の英語力を測る外部指標として実用英語技能検定(英検)を活用します。

(2) 国際交流推進事業

多様な文化や価値観への生徒の理解を深めるため、海外姉妹校との交流、国内でのグローバル研修等の活動を行います。

(3) 海外大学進学支援事業

海外大学進学を希望する市立高校生への支援として、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施します。

(4) 横浜スーパーグローバルハイスクール(YSGH)研究開発事業

将来のグローバルリーダー育成を目指し、横浜サイエンスフロンティア高校及び南高校において、文部科学省指定校時代の経験とノウハウを生かし、横浜SGHを市単独で実施します。

3 中高一貫教育校推進事業

7,933千円(前年度： 8,578千円)

南高校附属中学校(平成24年度開校)、横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校(平成29年度開校)において、中高一貫教育校として特色ある教育課程等の取組を実施します。また、附属中学校2校の学校説明会の開催、適性検査の実施に向けた準備等を行います。

4 横浜市立高校の特色ある教育のための改修事業費

13,535千円(前年度： 16,608千円)

各市立高等学校の特色に応じた指導を行うにあたり、必要となる学校設備等の更新・修繕を計画的に実施します。

2 多様なニーズに対応した教育の推進

6		日本語指導や就学困難な児童生徒への対応	
本年度 予算額		2,749,184	千円
前年度 予算額		2,612,724	千円
差引		136,460	千円
本年度の 財源内訳	国・県	221,083	千円
	その他	3,534	千円
	市債	-	千円
	一般財源	2,524,567	千円

日本語指導が必要な児童生徒や就学困難な児童生徒等に向けた支援ができる環境を整えます。

1 日本語支援推進事業【拡充】 271,515千円 (前年度：217,126千円)

多文化共生の視点に立ち、「だれもが、安心して、豊かに」学校生活を送れるよう、日本語指導が必要な児童生徒への早期適応支援、日本語指導、学習指導等を実施します。

(1) 日本語支援拠点施設「ひまわり」「鶴見ひまわり」の運営及び新たな拠点施設の設置

学校生活への早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活の体験を行うプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者に日本の学校生活の説明や学校に提出する書類の記入支援を行う学校ガイダンス、新小学校1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」(「ひまわり」(中区)のみ)を実施します。また、集中的な日本語指導のノウハウをいかして学校への派遣支援やテキストの配付により各学校を支援します。

さらに、都筑区の学校内(都筑小学校内)に新たに「都筑ひまわり(仮称)」を設置し、プレクラス等を実施します。

＜プレクラス指導員の増員に伴う指導時間数の増
令和3年度：8,500時間→令和4年度：13,140時間＞

(2) 学校への国際教室の設置

日本語指導が必要な児童生徒が5人以上在籍する学校に担当教員を配置し、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う国際教室を設置します。また、教員研修の実施や日本語支援アドバイザーによる学校訪問・オンライン研修の開催により日本語指導に携わる教員等を支援します。

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う国際教室設置校の増
令和3年度：186校→令和4年度：212校＞

(3) 日本語講師の派遣による日本語指導

専門的な資格を持つ日本語講師が基礎的な日常会話や文字の指導を行います。

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う日本語指導時間数の増
令和3年度：29,546時間→令和4年度：34,609時間＞

(4) 母語支援ボランティアによる支援

- ・児童生徒の初期適応・学習支援
児童生徒の母語を用いて、児童生徒が早期に学校生活に適応できるための支援や、授業に入り込み、内容等の説明支援、取り出しでの授業補助等の支援を行います。
- ・児童生徒の放課後等学習支援
放課後や長期休業中に、母語支援ボランティアによる教科補習等の学習支援を行います。
- ・保護者対象の通訳支援
転・編・入学時の説明や個人面談、家庭訪問等で学校と保護者間の通訳を行うボランティアを委託により派遣するとともに、夜間などの緊急通訳等にも活用できる地域の通訳ボランティアによる支援を行います。

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う母語によるボランティア支援回数の増
令和3年度：16,000回→令和4年度：18,240回＞

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う通訳ボランティア派遣(委託)回数の増
令和3年度：2,200回→令和4年度：2,508回＞

2 就学奨励事業 2,309,506千円(前年度：2,228,834千円)

就学援助費は、経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助し、就学を奨励します。また、個別支援学級就学奨励費は、個別支援学級に通学する児童生徒に学用品費等を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。

3 高等学校奨学費 128,029千円(前年度：125,975千円)

経済的理由により高等学校の修学が困難で、学業優秀な生徒に奨学金を支給します。また、市立高校の定時制課程に在学する有職生徒等に対し、教科書購入費を支給します。



7	特別支援教育の推進		<p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒にあらゆる教育の場で一貫した適切な指導・支援や合理的配慮を提供するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市立学校における教育環境をさらに充実します。</p> <p>1 就学・教育相談事業 133,567千円 (前年度： 131,804千円)</p> <p>特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、就学・教育相談を行います。</p> <p>2 特別支援教育支援員事業 138,343千円 (前年度： 138,428千円)</p> <p>小・中・義務教育学校の一般学級及び個別支援学級で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に、特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <対象児童生徒：4,400人></p> <p>3 専門職派遣事業 850千円 (前年度： 770千円)</p> <p>肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。医療情報や授業内容を踏まえながら、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面など、学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。令和4年度は、2学校教育事務所エリアで試行実施し、全市展開に向けた検討を行います。 <総派遣時間：85時間></p> <p>4 特別支援学校就労支援事業 13,803千円 (前年度： 13,555千円)</p> <p>高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、就労支援指導員を配置し、職場実習先の開拓や就労定着のための職場訪問を行います。</p> <p>5 スクールバス運行事業【拡充】 915,775千円 (前年度： 859,504千円)</p> <p>障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバスを運行します。 <スクールバスコース数 令和3年度：46コース→令和4年度：47コース> また、医療的ケアが必要な児童生徒の福祉車両等による通学支援を拡大します。 <福祉車両台数：令和3年度：7台→令和4年度：20台></p> <p>6 小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業【拡充】 108,147千円 (前年度： 56,995千円)</p> <p>学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。（対象となる医療的ケア：痰の吸引、導尿、経管栄養） <対象人数：令和3年度：17人→令和4年度：29人></p> <p>7 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】 242,401千円 (前年度： 195,484千円)</p> <p>多様化する医療ニーズへの対応のため、肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置します。 <看護師配置数 令和3年度：30名→令和4年度：35名> また、学校内での人工呼吸器等高度な医療的ケアの実施に引き続き取り組み、全保護者の付添解消を目指します。</p> <p>8 医療的ケア児・者等支援促進事業【拡充】 14,245千円 (前年度： 8,877千円)</p> <p>医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、<u>コーディネーターを担える人材を養成します。</u> <こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業></p>
本 予 算	年 度 額	1,997,058 千円	
前 予 算	年 度 額	1,829,322 千円	
差 引		167,736 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	130,855 千円	
	その他	9,114 千円	
	市債	-	
	一般財源	1,857,089 千円	

8		不登校児童生徒への支援	
本年度 予算額		461,075	千円
前年度 予算額		398,303	千円
差引		62,772	千円
本年度の 財源内訳	国・県	99,949	千円
	その他	975	千円
	市債	-	千円
	一般財源	360,151	千円

様々な課題や背景を抱える不登校児童生徒への支援を通し、一人ひとりの状況に沿った社会的自立を目指すとともに、フリースクール等の民間教育施設との連携・協働を一層進め、多様な教育機会の確保に努めます。

1 社会的自立・理解促進事業 27,251千円
(前年度： 28,620千円)

(1) 不登校理解研修、保護者の集いの実施
教職員向けの「不登校理解研修」や保護者向けの「保護者の集い」を実施し、不登校児童生徒への適切な支援につなげます。

(2) 民間教育施設との連携（家庭訪問による学習支援等事業・ハートフルみなみ事業）
民間教育施設に委託し、民間教育施設等の職員が不登校児童生徒の家庭を訪問して学習支援等を行い、社会的自立に向けた力を育みます。また、民間教育施設と連携し協働事業等を行うとともに、浦舟複合施設を活用した不登校児童生徒への支援を民間教育施設に委託して実施します。

(3) 不登校児童生徒支援コーディネーターの配置
不登校児童生徒の多様な学びの場の確保や社会的自立に向けて、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進します。

2 校内ハートフル事業(特別支援教室等活用事業)【拡充】 147,152千円 (前年度： 87,176千円)

在籍級には登校できないものの、別室であれば登校できる生徒を対象として、中学校の特別支援教室等に不登校児童生徒への支援に経験豊かな支援員(会計年度任用職員)を常駐で配置するとともに、校内の各教科の教員による指導やオンライン学習教材の活用等、一人ひとりの状況に沿った学習支援等を行い、「学びの保障」と「社会的自立」を目指します。
令和4年度は、実施校を新たに15校加え、計35校で実施します。
<実施校 令和3年度 20校→令和4年度 35校>

3 ハートフルフレンド家庭訪問 3,946千円 (前年度： 4,641千円)

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、心理を学ぶ大学生又は大学院生を定期的に派遣し、児童生徒にあった諸活動を通じて社会的自立に向けた支援を行います。

4 ハートフルスペース 138,785千円 (前年度： 134,366千円)

創作活動や軽スポーツ活動等を通じ、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援・相談を行います(週に1日程度通室)。

5 ハートフルルーム 137,719千円 (前年度： 135,988千円)

基本的な生活習慣の確立、基礎学力の獲得、学校生活への適応等を図り、社会的自立に向けた支援・相談を行います(週に5日程度通室)。

6 アットホームスタディ事業 6,222千円 (前年度： 7,512千円)

ひきこもり傾向にある不登校児童生徒等を対象に、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での教育機会の確保及び学習の定着を目指します。
<アカウント数 令和3年度：160→令和4年度：300>
子どもが無理なく自分のペースで学習を進めることができ、学校がその進捗状況を把握しながら、状況に応じた助言や支援を行います。
なお、オンライン学習教材の活用にあたっては、「アットホームスタディ支援員」を教育委員会事務局に1名配置し、学校と連携を行いながら、事業を推進します。

9		いじめの防止や 早期解決に向けた取組		<p>いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>1 いじめ防止対策推進事業 38,088千円 (前年度： 34,747千円)</p> <p>横浜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期解決に向けた対策等の取組、いじめの重大事態等に関する調査を行います。 また、いじめの防止に向けた取組が家庭や地域に周知されるよう、市民に向けた啓発活動を行います。</p> <p>2 教育相談事業 87,627千円 (前年度： 86,563千円)</p> <p>いじめや不登校、友人関係、学習、進路等、学校生活等における困り事に対し、「一般教育相談」、「24時間子どもSOSダイヤル」、「専門相談」において、専門の相談員が相談に応じます。 また、相談窓口を掲載した「相談カード」や「子育てに関する保護者向けリーフレット」を配布し、相談窓口の周知と活用を図ります。</p> <p>3 スクールカウンセラー活用事業【拡充】 654,877千円 (前年度： 649,272千円)</p> <p>児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、引き続き小中一貫型カウンセラー配置を全中学校139ブロック・義務教育学校3校・高校附属中学校2校で実施します（スクールカウンセラー（月額職）61人、スクールカウンセラー（時間額職）85人（うち外国語対応等2人））。高校については、引き続き全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、<u>横浜総合高校の配置時間を拡充し、配置人数を増やします。</u> 令和4年度は、令和3年度に引き続き、カウンセラー統括を2名配置し、カウンセラーの質の向上を図ります。 ＜横浜総合高校の配置人数 令和3年度：1人→令和4年度：2人＞</p> <p>4 スクールソーシャルワーカー活用事業【拡充】 286,503千円 (前年度： 270,212千円)</p> <p>学校において、多様化する課題の解消を図るため、引き続き小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します（小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校担当50名）。また、スクールソーシャルワーカーのOJTを担当するトレーナースクールソーシャルワーカー4名を引き続き配置し、スクールソーシャルワーカーの支援の質の向上と平準化に取り組みます。 <u>令和4年度は、定時制高校や中学校夜間学級等を担当するユーススクールソーシャルワーカー1名を新たに配置し、進路未決定者や中途退学者等、自立に困難さを抱える青年期の生徒の支援体制を強化します。</u> ＜スクールソーシャルワーカー 令和3年度：54人→令和4年度：55人＞</p> <p>5 人権教育推進事業 8,362千円 (前年度： 8,214千円)</p> <p>「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、教職員研修を推進するとともに、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、意識を育成する人権教育を推進します。</p> <p>6 児童・生徒指導推進費 22,339千円 (前年度： 21,293千円)</p> <p>児童生徒の問題行動の防止に向けて協議会を開催するなど、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、児童生徒の健全育成を図ります。</p>		
本	年	度	額		1,097,796	千円
前	年	度	額		1,070,301	千円
差	引				27,495	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県				315,173	千円
	その他			1,878	千円	
	市債			-	千円	
	一般財源			780,745	千円	

3 健康な体づくり

10		小学校等給食の 管理運営	
本 予 算	年 度 額	18,137,201	千円
前 予 算	年 度 額	17,763,482	千円
差 引		373,719	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	51	千円
	その他	9,941,325	千円
	市債	-	千円
	一般財源	8,195,825	千円

良質で安全な小学校等給食の実施のため、必要な給食備品などを整備するとともに、小学校等給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。小学校等給食調理業務の民間委託を進め、委託対象校を拡大します。

1 小学校等給食物資購入事業費 9,858,375千円（前年度： 9,860,735千円）
 小学校・特別支援学校等349校（※）にて、保護者に納めていただいた給食費を使用し、学校給食に使用する食材を購入します。
 なお、施設一体型の義務教育学校である西金沢学園と緑園学園においては、小学部の給食室を活用した中学部への給食提供を実施します。

（※）小学校335校・分校1校、義務教育学校3校、特別支援学校10校

2 学校給食費調整基金積立金（小学校等） 72,988千円（前年度： 61,455千円）
 過年度学校給食費等を基金に積立てます。積立てた基金は、給食物資の安定的な調達のために使用します。

3 学校給食物資購入委託事業費 234,854千円（前年度： 196,280千円）
 小学校・特別支援学校等349校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を（公財）よこはま学校食育財団に委託して行います。

4 準要保護児童学校給食費 1,105,707千円（前年度： 1,079,055千円）
 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行います。

5 学校給食調理業務民間委託事業費【拡充】 5,924,035千円（前年度： 5,616,756千円）
 民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにしていく取り組みとして、学校給食調理業務の民間委託を189校から4校分（※）増やし193校で実施します。
 （※令和3年度の189校のうち、緑園東小学校は緑園義務教育学校新設に伴い閉校になったことから、閉校による1校の減と、緑園義務教育学校を含む新規校5校の増により、4年度の民間委託校数は193校になります。）

6 学校給食運営費 526,536千円（前年度： 516,366千円）
 学校給食を円滑に運営するため、給食調理員（会計年度任用職員）の雇用とともに、給食指導・各種研修、衛生管理等を行います。

7 学校給食費管理事業費 74,538千円（前年度： 66,322千円）
 年間約100億円の学校給食費を約20万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用・保守や滞納整理等を行います。

8 市立学校食育推進事業費 1,315千円（前年度： 1,250千円）
 食育実践推進校への支援や（一社）F・マリノススポーツクラブと連携したサッカー食育キャラバンと食育教室等、学校における食育を推進します。

9 小学校等給食室改修期間中の中学校給食提供費 108,662千円（前年度： 153,168千円）
 給食室改修期間中の小学校において、学校給食を提供できない期間の昼食の選択肢の一つとして中学校給食（デリバリー型）を提供します。 ※対象校5校（令和3年度9校）

11	中学校給食（デリバリー型）の推進	
本 予 算	年度額	4,529,561 千円
前 予 算	年度額	2,521,282 千円
差 引		2,008,279 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	193 千円
	その他	1,733,510 千円
	市債	- 千円
	一般財源	2,795,858 千円

民間調理施設で調理した給食をランチボックスに盛り付け、中学校へ配送する形式で中学校給食（デリバリー型）を実施します。本市が献立作成や衛生管理などを担うことにより、安全・安心で質の高い給食を提供します。また、国産比率の向上や地産地消の推進など、食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するなど、献立を充実するほか、給食を教材とした食育を一層推進し、中学校給食の利用促進に取り組みます。

1 中学校給食の推進【拡充】
2,796,060千円（前年度： 1,735,552千円）

(1) 給食の調理・配送業務委託費等

給食調理・配送等業務や注文システム保守管理、衛生管理補助などの業務について、ノウハウや知見をもった専門の事業者へ委託することによって、学校給食法に則った安全・安心で質の高い給食を提供します。年間平均喫食率は30%まで増加することを見込んでいます。

なお、令和4年度はさくらプログラム（※）を全校で実施しています。

（※）さくらプログラムとは

生活のリズムが大きく変わる中学校入学時の生徒の負担を少しでも軽減し、スムーズな中学校生活への移行ができるよう、新1年生に対し、中学校生活に慣れるまでの一定期間、給食の利用を推奨する取組。

(2) 中学校給食による昼食支援費

中学校給食では、就学援助等対象者に対し、中学校給食を現物給付することで昼食支援を実施します。

2 中学校給食物資購入事業費等

1,733,501千円（前年度： 785,730千円）

保護者に納めていただいた中学校給食の給食費を使用し、調理・配送等業務を担う各事業者が、本市が策定した基準・規格に基づいて食材を調達します。食材調達に係る経費を本市が管理することで、給食費の徴収・管理の透明性の向上や適正化を図ります。

物資購入費は、保護者からいただく給食費をもって充当させていただきます。その他経費は市で負担しています。



中学校給食の献立



中学校給食の案内用リーフレット

12	学校保健	
本年度額	1,443,392	千円
前年度額	643,959	千円
差引	799,433	千円
本年度の財源内訳	国・県	408,043 千円
	その他	112,063 千円
	市債	- 千円
	一般財源	923,286 千円

児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。

1 児童・生徒等健康診断費
284,290千円（前年度： 280,319千円）

横浜市立学校の児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診、心臓検診及び運動器検診のモデル事業を実施します。また、翌年度小学校入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

2 日本スポーツ振興センター費
253,125千円（前年度： 257,666千円）

学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入します。

3 環境衛生検査費
4,953千円（前年度： 20,771千円）

高架水槽水の水質検査などの環境衛生検査を実施し、適切な学校環境衛生の維持管理を図ります。

4 AED維持管理費 19,125千円（前年度： 19,076千円）

安全な教育環境を維持するため、市立学校全校に配置しているAED（自動体外式除細動器）の維持管理を行います。

5 健康・安全教育推進事業費 900千円（前年度： 1,080千円）

健康・安全教育の推進のため、医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。

6 ゲーム障害・ネット依存啓発事業費 1,215千円（前年度： 1,215千円）

「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査報告書」を踏まえて作成した啓発パンフレットを小中学生に配付します。

7 学校施設における感染症対策教育環境向上事業【新規】 815,400千円（前年度： 0千円）

児童生徒の健やかな学びを確保するため、各学校において感染症対策を徹底する上で必要となる消耗品や備品の整備等にかかる経費及びオンライン学習に係る経費について引き続き学校へ配当します。

なお、令和3年度も同様の事業を実施していますが、令和2年度予算を繰越し執行しているため、令和4年度の予算は新規扱いとなっています。



＜1校あたりの配当額＞ （単位：千円）

校種	規模	単価
小学校 中学校	小規模	900
	中規模	1,350
	大規模	1,800
高校	中規模	2,250
	大規模	2,700
特支	小・中・高等部	3,600
	高等部のみ	1,800

＜活用例＞

消毒・除菌用品、自動水栓レバー、スポットクーラー
端末入力用ペン、Web会議用マイク（生徒及び教師分）
Web会議用カメラ（広角視野レンズ含む）等

13	学校体育	
本年度 予算額	285,441	千円
前年度 予算額	391,160	千円
差引	▲105,719	千円
本年度の 財源内訳	国・県	-
	その他	178
	市債	0
	一般財源	285,263

全校で体力・運動能力調査を実施し、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。
 宿泊体験学習や自然教室に参加した就学援助対象児童生徒に援助費を支給します。
東京2020オリンピック・パラリンピック終了等に伴い、予算額は減となっております。

1 健康・体力づくり推進事業
 840千円（前年度： 840千円）

新たに策定した「横浜市『健やかな体』育成プログラム」をもとに、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力の育成を目指します。体力・運動能力調査で蓄積した児童生徒の客観的なデータを活用しながら、各学校での取組を推進します。

2 横浜の体育活動の推進 26,263千円（前年度： 121,629千円）

小学校体育実技発表会及び中学校・高等学校総合体育大会の開催、神奈川県中学校駅伝大会への運営補助をします。
また、小学校4校において水泳授業を民間スイミングクラブに委託します。
 なお、令和3年度には東京2020オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦チケット購入費等を計上していました。

3 体験学習等援助費支給事業費 28,873千円（前年度： 30,534千円）

小学校・義務教育学校宿泊体験学習及び中学校・義務教育学校自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。

4 少年自然の家運営費 208,672千円（前年度： 217,484千円）

横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）の管理運営を指定管理にて行います。さらに、施設を安心して利用していただくために、4年度については、照明設備の改修工事等を実施していきます。
 また、当該施設のある町村（昭和村・南伊豆町）との交流事業を補助します。



5 武道安全対策事業費 20,793千円（前年度： 20,673千円）

中学校・義務教育学校（後期課程）における武道の授業を、より安全に指導できるよう安全対策を行います。

4 教職員に対する取組

14	教職員の採用・育成・働き方改革の推進		<p>誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成するために、主体性を育て学びの環境を整えていきます。</p> <p>また「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、専門スタッフの配置の拡充や業務改善を進めることで、教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。</p>
本年度	年度額	6,075,053 千円	
前年度	年度額	5,562,792 千円	
差	引	512,261 千円	
本年度の財源内訳	国・県	1,641,836 千円	
	その他	9,867 千円	
	市債	-	千円
	一般財源	4,423,350 千円	
<p>1 職員室業務アシスタントの配置 1,722,905千円</p> <p style="text-align: right;">(前年度： 1,732,963千円)</p> <p>教職員の働き方改革の推進のため、副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を1名配置します(全小・中・義務教育学校)。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する家庭用教材等の印刷、健康管理、校内の消毒等、学級担任等の業務をサポートするため、全小・中・義務教育・特別支援学校に引き続き追加で1名配置します。</p>			
<p>2 中学校部活動支援事業【拡充】 329,950千円</p> <p style="text-align: right;">(前年度： 297,261千円)</p> <p>学校教育法施行規則の改正により学校職員として位置付けられ、顧問、引率もできる部活動指導員について、学校の要望に応えながら効果的な配置をすることで、部活動の活性化を図るとともに、併せて教員の負担軽減の実現を目指します。</p> <p>＜指導時間数の増 令和3年度：134,400時間→令和4年度：146,160時間＞</p>			
<p>3 小学校高学年における教科分担制の推進【拡充】 <再掲P7> 696,863千円</p> <p style="text-align: right;">(前年度： 506,905千円)</p>			
<p>4 ICTを活用した研修・業務の効率化【拡充】 6,580千円</p> <p style="text-align: right;">(前年度： 3,300千円)</p> <p>従前の集合型研修に加え、eラーニングやWeb会議システムを活用した双方向型のオンライン研修や、集合型とオンライン型とを組み合わせたハイブリッド研修を取り入れたことにより、出張旅費や移動時間の削減だけでなく、場所や時間を選ばずに学べるなど、受講者の負担も軽減され、効果的な教員の人材育成に繋がっています。令和4年度は配信環境の向上及び質の高いeラーニングコンテンツの作成や編集のための環境を整えることで研修のさらなる充実を図ります。また、研修管理システム「Leaf」の推進、改修に取り組むことで、分析チャートを基に、教職員自身が資質・能力の伸びを意識し、必要な研修を選択し、セルフマネジメントできるようにしていきます。</p>			
<p>5 学校司書・理科支援員の配置 1,097,186千円</p> <p style="text-align: right;">(前年度： 1,100,127千円)</p> <p>学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するため、また、教職員の授業支援を行い教職員の負担を軽減するため、学校司書を引き続き全校に配置します。</p> <p>理科支援員についても、主に5・6年生の理科の観察・実験等の体験的な学習の時間に教員の支援を行い、理科の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させるため、引き続き全小学校・義務教育学校への配置を行います。</p>			

6 ICT支援員派遣事業<再掲P5>

1,105,249千円
(前年度：769,244千円)

7 学校業務のアウトソース【拡充】

52,283千円
(前年度：49,510千円)

教職員が行っていたプール清掃業務を外部委託し、負担軽減を図るとともに、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにします。各学校での個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図ります。

〈令和3年度：440校→令和4年度：451校（障害者就労施設への委託を含む）〉

また、障害者就労施設と連携し、①プール清掃委託、②教室のワックスがけ委託、③通年の契約による花壇の手入れや扇風機の清掃などの軽作業を外部委託するモデル事業を引き続き実施します。



8 教職員育成事業

58,210千円
(前年度：59,627千円)

- (1) 各校での計画的な人材育成を図るため、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教員への支援を実施します。
- (2) 教職の専門性を高めることや、視野を広げ、マネジメント等について学ぶため、有給で1年間学べる制度により、教職大学院（7人）、大学（2人）、企業（2人）、国立教育政策研究所（1人）へ派遣します。また、中堅教員、新任主幹教諭等（約800人）を企業等へ派遣します。

9 教員養成事業

27,764千円
(前年度：28,232千円)

- (1) 優秀な人材の確保及び実践力のある教員の養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」（約100人）において、学校が求める教員の養成に取り組みます。
- (2) 協定を締結した大学等（54校）と連携して、教育実習等の受入、学校でのOJT支援等を実施します。

10 教員確保対策事業

23,148千円
(前年度：22,390千円)

- (1) 教員採用試験を実施するとともに、対面・オンライン形式を併用した大学説明会の実施や、ホームページやYouTubeに採用説明動画を掲載するなど、効果的な広報活動を展開することにより、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。
- (2) 教員志望の学生等をアシスタントティーチャーとして派遣し、教育支援を行うとともに、インターンシップの場を提供することで、優秀な教員の育成に役立てます。
また、育児等を抱える教職員が増加している中、その代替として育児休業代替任期付教員を確保します。

15	教職員人件費等		<p>本市の教育施策や児童生徒、学校・地域の実情に応じた教職員の配置を行い、更なる教育の質の向上を図ります。</p> <p>なお、主に教職員人件費において、<u>令和3年度人事委員会勧告による期末手当の支給月数の減(0.15月)による減影響額(約12.5億円)</u>や<u>定年退職者数の減等による退職手当の減(約16億円)</u>が、<u>小中義務特別支援学校の配置拡充等に必要な額(約19.5億円)</u>を上回ることから、<u>予算額は減</u>となっています。</p> <p>1 教職員人件費 160,638,446千円 (前年度：161,437,413千円)</p> <p>本市の特性や児童生徒、学校・地域の実情及び国の定数改善の方針等に応じて教職員を配置します。</p> <p><u>小学校35人学級の段階的实施に伴う、小学校第3学年の学級数の増加、児童支援専任教諭の授業を代替する非常勤講師配置の常勤化、個別支援学級や国際教室等の配慮が必要な児童生徒数の増加等により、教職員配置を拡充します。</u></p> <p>小・中・義務教育・特別支援学校の教職員数 <u><令和3年度：16,362人→令和4年度：16,586人(224人増)></u> 高校教員・実習助手・用務員・調理員の教職員数 <u><令和3年度：1,818人→令和4年度：1,804人(14人減)></u></p> <p>(増の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人学級実施等のための増(119人) ・児童支援専任教諭の授業を代替する非常勤講師配置の常勤化による増(50人) ・個別支援学級や国際教室等の配慮が必要な児童生徒数の増加による教職員定数の増(55人) <p>(減の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務の民間委託化による減等(14人) <p>2 非常勤講師等人件費 4,218,048千円 (前年度：4,206,035千円)</p> <p><u>教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。</u> ※<令和3年度：2,611人→令和4年度：2,563人(48人減)> <主な非常勤講師等></p> <p>(増要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教科分担制推進</u> <u>小学校高学年の学年経営を強化するため、小学校高学年の教科分担制の実施</u> <p>(減要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童支援専任教諭の授業を代替する非常勤講師配置の常勤化</u> <p>3 教職員旅費 512,481千円 (前年度：588,081千円)</p> <p>小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の教職員の出張旅費を支給します。</p>																	
本	年	度		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">本</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">度</td> <td style="width: 55%;">165,368,975 千円</td> </tr> <tr> <td>前</td> <td>年</td> <td>度</td> <td>166,231,529 千円</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>引</td> <td></td> <td>▲862,554 千円</td> </tr> </table>	本	年	度	165,368,975 千円	前	年	度	166,231,529 千円	差	引		▲862,554 千円				
本	年	度			165,368,975 千円															
前	年	度			166,231,529 千円															
差	引			▲862,554 千円																
予	算	額																		
前	年	度		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">本</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">度</td> <td style="width: 55%;">37,199,799 千円</td> </tr> <tr> <td>の</td> <td>財</td> <td>源</td> <td>20,184 千円</td> </tr> <tr> <td>財</td> <td>源</td> <td>内</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>源</td> <td>内</td> <td>記</td> <td>128,148,992 千円</td> </tr> </table>	本	年	度	37,199,799 千円	の	財	源	20,184 千円	財	源	内	- 千円	源	内	記	128,148,992 千円
本	年	度			37,199,799 千円															
の	財	源			20,184 千円															
財	源	内			- 千円															
源	内	記	128,148,992 千円																	
前	予	算																		
差	引																			
本	年	度																		
の	財	源																		
財	源	内																		
源	内	記																		

5 市立学校の運営

16		学校管理費	
本 予 算	年 度 額	9,088,235	千円
前 予 算	年 度 額	8,928,566	千円
差 引		159,669	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	0	千円
	その他	59,655	千円
	市債	-	千円
	一般財源	9,028,580	千円

学校施設の保全を図るため、設備維持管理に必要となる経費を支出します。また、教育環境を維持するための教育機器等を整備します。

1 校務システム運用事業費 168,275千円
(前年度： 167,762千円)

小・中・義務教育学校において子どもと向き合う時間を確保するため児童生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し校務処理の効率化を図ります。

2 校務用コンピュータ整備事業費 866,720千円
(前年度： 896,820千円)

安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用コンピュータ、その稼動に必要となるライセンスを整備、更新を行います。

3 設備維持管理費【拡充】 1,673,639千円
(前年度： 1,481,145千円)

学校の電気設備・消防設備等の法定点検を実施するとともに、エアコン保守委託、プール清掃委託等を行います。また火災・不法侵入等の事故事件発生を監視するために機械警備を行い、管理保全の充実を図ります。

4 光熱水費 5,268,512千円
(前年度： 5,268,512千円)

小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道（プールを含む）の光熱水費を管理します。

5 教職員給与等管理事務費 1,011,812千円
(前年度： 1,029,744千円)

事務処理の効率化や事務作業の負担軽減を図るとともに、教職員に確実な給与支給を行うため、人事給与・庶務事務システムの運用・保守等や、各種書類確認及び認定審査業務の外部委託(教職員庶務事務センターの運営委託)を行います。

6 災害から子どもを守る学校防災推進事業 99,277千円
(前年度： 84,583千円)

小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の1学年分の防災ヘルメットを配備します。また、留め置き用の災害備蓄品を更新します。

17		学校運営費	
本 予 算	年 度 額	6,505,313	千円
前 予 算	年 度 額	6,585,773	千円
差 引		▲80,460	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	23,880	千円
	その他	264,938	千円
	市債	-	千円
	一般財源	6,216,495	千円

学校運営費は、「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、それぞれの学校の特色を生かした教育活動や学校事情・地域事情に応じた自主的・主体的な学校運営を推進します。

なお、中学校の新学習指導要領実施に伴う理科教育教材の整備が終了したことから、予算額は減となっています。

1 学校運営費(学校配当予算) 6,505,313千円
(前年度： 6,585,773千円)

学校の教育課程を実施するために必要な教材や図書などを整備し、教育内容の充実を図るとともに、教室や校庭関連施設等の整備に要する小破修繕を実施します。

(1) 学校運営振興費 6,075,044千円
(前年度： 6,157,273千円)

- ・教材教具修繕
- ・学校行事等で使用する消耗品等
- ・学用器具（理科教育教材等）
- ・学校図書館に整備する図書

(2) 小破修繕等 430,269千円
(前年度： 428,500千円)

- ・建物の階段手すり、床など
- ・校庭関連施設（防球ネット・外周フェンス等）

18	地域と学校の連携・協働の推進	
本 予 算	年 度 額	214,257 千円
前 予 算	年 度 額	210,732 千円
差 引		3,525 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	40,258 千円
	その他	176 千円
	市債	- 千円
	一般財源	173,823 千円

地域と学校の連携を図り、地域の教育力を学校運営に生かしていきます。

1 学校運営協議会推進事業費

22,439千円（前年度： 22,439千円）

地域のニーズを学校運営に反映し、学校・家庭・地域・社会が一体となったより良い教育の実現に向けて、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、運営を支援します。

＜令和3年度：293校→令和4年度：336校＞

2 学校・地域連携推進事業費【拡充】

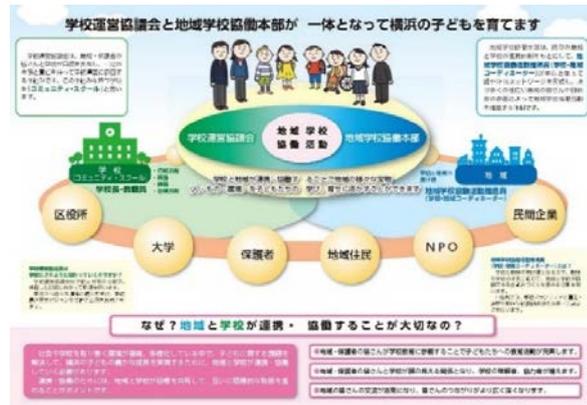
54,708千円（前年度： 54,413千円）

地域と学校の橋渡しを担う学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成を進めるとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動を支援します。

＜令和3年度：368校→令和4年度：430校＞



学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座の様子



3 放課後学び場事業費【拡充】

22,100千円（前年度： 17,160千円）

家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない小学生・中学生を対象に、放課後等に学習支援を実施し、学習習慣の確立や基礎学力の向上を図ります。

従来の活動主体は、地域住民・学校等が中心でしたが、令和4年度からこれまでの取組に加えて、新たに中学校を対象として運営に企業やNPO法人等が関わる取組を開始します。

＜令和3年度：93校→令和4年度：108校＞



放課後学び場事業の様子

4 家庭教育支援事業費

930千円（前年度： 1,040千円）

家庭教育に関する情報を提供するサイトを運用することで、家庭教育を支援します。また、保護者が地域とのつながりの中で安心して子育てができるよう保護者同士や地域との交流を促進する事業を行います。

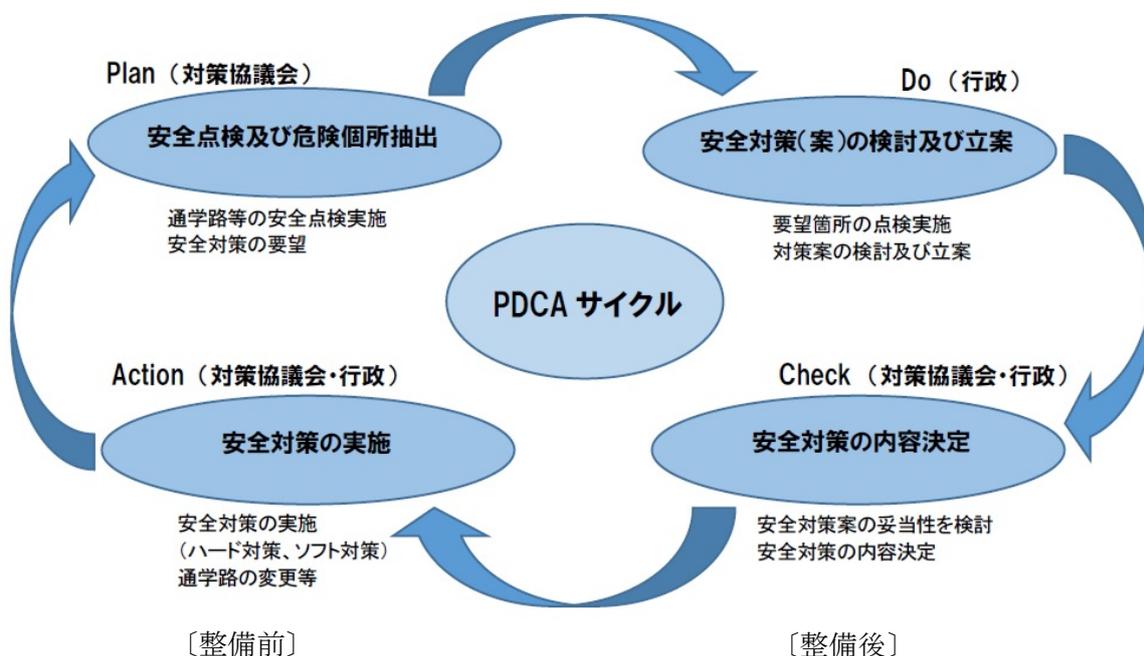
～コラム～ 通学路の安全

本市では、各小学校等にスクールゾーン対策協議会が設置されています。対策協議会は、学校が主体となって、保護者や地域の町内会・自治会、老人クラブ、交通安全協会などとともに組織され、子どもたちの安全を守るため、関係機関の協力を得ながら、各小学校が指定している通学路を重点に、ソフト・ハード両面からの交通安全対策を進めていく重要な役割を担っています。

対策協議会の調査・点検で把握した交通危険箇所につきましては、警察署や土木事務所、区役所に対し、改善に向けた要望を行うとともに、意見交換などを行っています。

また、ハード整備だけでなく、児童に対する家庭や学校での交通安全教育のほか、地域と連携した登下校の見守り活動や交通安全指導など、ソフト面での活動においても重要な役割を担っています。

【スクールゾーン対策協議会活動の実践サイクル】



整備前は歩行者空間が狭く段差もあり、児童が車道側にはみ出す危険性がありました。



スクールゾーン対策協議会の要望により、整備後は小学校用地と道路空間を一体的に使い歩行者空間を確保し、段差を解消して横断防止柵を設置したため、歩きやすく安全な歩道を整備することができました。

～コラム～小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohamaを推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めます。

この取組の一環として、再生可能エネルギーを学校で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的に、PPA※事業屋根貸し自家消費型スキーム（屋根貸し自家消費型スキームPPA※事業）による太陽光発電設備・蓄電池を導入します。

建替予定が無く、現在太陽光発電設備及び蓄電池が無い小中学校65校を対象として、令和3年度から令和4年度にかけて設備導入の検討及び工事を実施し、最長20年間の再エネ電力の供給を事業者が実施します。

また、本事業では再エネ電力の供給だけではなく、再エネに関する学校向け出前授業や、設備の発電量をサイネージ等で確認できるシステムの導入など、学校での環境教育に資する取組も実施します。

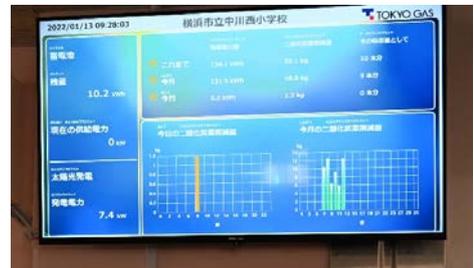
なお、本事業は温暖化対策統括本部と教育委員会事務局が連携して実施いたします。



太陽光発電設備



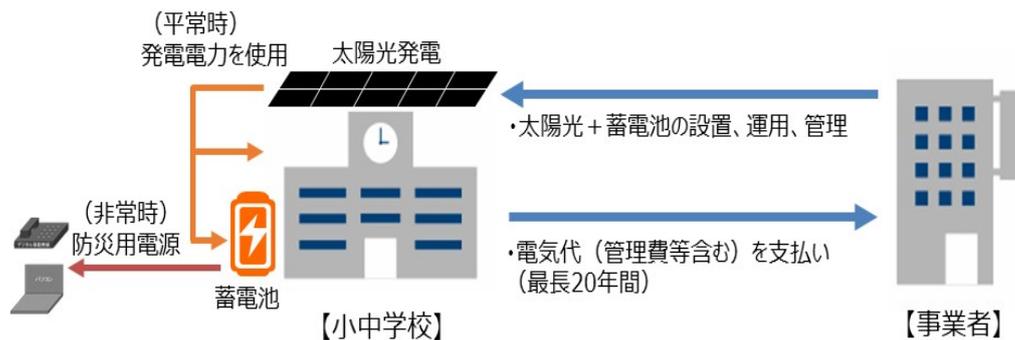
蓄電池



発電量等を示すサイネージ

【事業スキーム】

- ・PPA事業者は施設の屋根等に太陽光発電設備＋蓄電池を設置し、運用・管理します。
- ・施設所有者は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代としてPPA事業者を支払います。
- ・PPA事業者は設置費用および運用・管理費用を、施設所有者からの電気代で回収します。



※PPA(Power Purchase Agreement: 電力購入契約)とは、設備設置事業者(PPA事業者)が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができる。

6 安全・安心な教育環境の整備

19		市立学校の建替え等	
本	年	度	12,471,516 千円
予	算	額	
前	年	度	8,355,814 千円
予	算	額	
差		引	4,115,702 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	1,785,169 千円	
	その他	450,200 千円	
	市債	7,925,000 千円	
	一般財源	2,311,147 千円	

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。

また、学区内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回る学校について、仮設教室の設置等によって教室不足を解消するほか、35人学級の実現に向けた教室改修等を行い、教育環境の機能充実を図ります。

さらに、木質化を推進するため、森林環境譲与税の一部（202,000千円）を建替事業費等に充当します。

1 小・中学校整備費
1,416,697千円（前年度：4,983,648千円）

35人学級の実現に向けた計画的な整備及び一般学級や個別支援学級の児童生徒数の増加による教室不足への対策として、内部改修、空調設置及び仮設校舎の設置等を行います。また、市立中学校への武道場の整備を引き続き実施します（R4：新井中着工）。

なお、既存校舎の増築・改修等の一時完了及び小中一貫校整備事業の完了により、事業費が減となっています。

2 小・中学校建替事業費等 10,028,651千円（前年度：2,708,730千円）

(1) 小・中学校施設の建替事業費等【拡充】

平成29年度に建替えの検討に着手した3校及び、平成30年度に検討に着手した3校については校舎の建築工事等を、令和元年度に検討に着手した3校については実施設計等を進めます。令和2～3年度に検討に着手した9校については基本設計等を進め、豊岡小学校については周辺施設等との再編整備の事業計画等の検討を関係区局と進めます。新たな建替検討校については、必要な調査を行うほか、関係者からの意見等を踏まえて基本構想を策定します。また、学校施設の更なる長寿命化に向けて調査等を進めます。
(9,731,739千円)

平成29年度着手校：上菅田笹の丘小、汐見台小、都岡小
平成30年度着手校：菅田の丘小、榎が丘小、勝田小
令和元年度着手校：二俣川小、万騎が原小（木造を想定）、瀬谷小
令和2年度着手校：矢向小、吉原小、今宿小、菊名小、つつじが丘小、戸塚小
令和3年度着手校：豊岡小、桜岡小、本郷中、二谷小

(2) 建替え及び学校統合に伴う通学支援策等事業費

上菅田笹の丘小学校及び菅田の丘小学校の建替工事期間中の遠距離通学支援策として、スクールバスの運行等を実施します。また、菅田の丘小学校における、統合に伴う新たな通学路の安全対策として、歩道整備等を進めます。（296,912千円）

3 特別支援学校改修事業費 90,000千円（前年度：90,000千円）

市立特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）の児童生徒の教育環境の充実のため、施設の改修および拡充を行います。

4 学校計画事業費等 12,257千円（前年度：13,514千円）

市立小・中学校の良好な教育環境の確保のため、平成30年12月に策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域や学校規模の適正化の取組を推進します。

5 学校施設整備基金積立金 225,420千円（前年度：542,124千円）

今後、計画的に学校施設の建替え等を進めていく中で木質化を促進するため、学校施設の整備を目的とした「横浜市学校施設整備基金」に森林環境譲与税の一部を積み立てます。

6 学校施設解体費【拡充】 528,469千円（前年度：16,028千円）

用途廃止となった旧左近山小高小学校施設の跡地の有効利用を図るため、既存の建物を解体します。

20	市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
本年度額	19,095,522	千円
前年度額	20,009,835	千円
差引	▲914,313	千円
本年度の財源内訳	国・県	2,223,281 千円
	その他	68,007 千円
	市債	11,167,000 千円
	一般財源	5,637,234 千円

学校用地の整備を行うほか、維持補修及び屋外環境整備を行い、学校教育における活動の場の向上を図ります。また校庭等の施設の改修を行います。学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に取り組みます。

1 エレベーター等設置事業費

944,549千円（前年度： 944,549千円）

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、平成10年度より、車椅子利用等により、階段の利用が困難な児童・生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が容易となるよう整備を進めています。車椅子を利用している児童・生徒等が在籍している学校の中から選定し、エレベーターを設置するほか、状況に応じてスロープの改修、多目的トイレの整備を行います。
 <令和3年度：11校→令和4年度：10校>



エレベーター増築棟



2 市立学校空調設備整備事業費

865,919千円（前年度： 1,443,198千円）

学校施設の安全安心な環境整備のため、設置年数が古い職員室等における既存空調の計画的な対策が必要です。老朽化の状況を考慮し、更新工事を行います。
 <令和3年度111校：→令和4年度：66校>

3 体育館空調設備設置事業費

870,200千円（前年度： 870,200千円）

学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく、放課後キッズ、地域開放、避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。<令和3年度：工事20校→令和4年度：工事24校>

※補完的な対応として、スポットクーラーの設置を行います。

マルチエアコン



スポットクーラー
（大型冷風機）

高さ約1.8m



4 外壁・窓サッシ改修事業費

3,954,900千円（前年度： 3,742,147千円）

児童生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策を実施します。<令和3年度：25校→令和4年度：25校>

5 トイレ改修事業費 1,844,400千円（前年度： 1,966,800千円）

市立学校の和式便器を洋式便器等に改修します。改修に合わせて臭いの原因である配管の改修や床のドライ化を行います。これまでの改修により、体育館トイレの洋式化・多目的トイレの全校設置を達成しています。令和4年度は30校の改修を行い、洋式化率は85%を超える見込みです。

〈令和3年度：30校→令和4年度：30校〉



6 体育館改修事業費 1,128,000千円（前年度： 1,249,000千円）

昭和50年代以前に建設した体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため大規模な改修を実施します。

〈令和3年度：5校→令和4年度：4校〉

7 給食室改修事業費 1,280,500千円（前年度： 2,106,000千円）

給食室の衛生面での環境改善を目的に、学校給食衛生管理基準に適合させるとともにドライ改修等を実施します。

〈令和3年度：7校→令和4年度：4校〉

8 シャッター改修事業費 300,000千円（前年度： 170,040千円）

老朽化しているシャッターを順次改修します。

〈令和3年度：13校（130台）→令和4年度：19校（211台）〉

9 学校施設の老朽化対策 5,384,151千円（前年度： 4,644,964千円）

校舎や体育館などの老朽化対策として、屋根や外壁の防水工事、体育館床改修、プール改修、照明のLED化、高圧ケーブル改修、給排水管改修などの修繕を実施します。

10 地域交流室設置推進事業費 5,000千円（前年度： 5,000千円）

地域学校協働活動を推進するため、学校内の既存スペースに軽易な改修を実施し、保護者や地域の方による学校支援活動の拠点として活用する地域交流室を小中学校に設置します。また、教室の増設等により当初整備した地域交流室の機能を喪失した学校に対し、再整備を行います。

〈令和3年度：8校→令和4年度：10校〉

11 校地整備費 560,768千円（前年度： 897,668千円）

校庭整備やがけ対策、複合遊具の大規模改修、小破修繕等の屋外環境整備を実施します。

〈校庭整備等 令和3年度：工事7校、設計3校→令和4年度：工事3校、設計5校〉

12 校地管理費 389,299千円（前年度： 389,299千円）

樹木の管理や屋外施設の点検・簡易補修及び校庭芝生維持管理等を行います。

13 市立学校ブロック塀対策事業費 151,150千円（前年度： 151,284千円）

大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、市立学校内に設置されているブロック塀のうち、現行の建築基準法の仕様に合致しないブロック塀については、平成30年度末までに対応を完了しました。

令和4年度は、引き続き劣化状況等を考慮し、優先順位をつけて対策工事を進めます。

〈令和3年度：7校→令和4年度：6校〉

7 市民の豊かな学び

21	生涯学習の推進		生涯学習の振興を図るため、市民への学習機会の提供、学習活動への支援を進めます。
本 予 算 額	年 度	257,984 千円	1 横浜市民の読書活動推進事業費 5,329千円 (前年度：6,665千円) 区の目標に基づき、区が行う先駆的な読書活動推進の取組を重点的に支援するとともに、全市イベント「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催します。
前 予 算 額	年 度	180,675 千円	
差 引		77,309 千円	2 「成人の日」を祝うつどい【拡充】 152,425千円 (前年度：84,328千円) 令和4年度より名称を「二十歳（はたち）の市民を祝うつどい」として、成人としての社会的責任を改めて自覚し、横浜への愛着を深めること等を目的に式典を開催します。 <u>新型コロナウイルスの国の基本的対処方針及び業界のガイドライン等を踏まえた万全な感染症対策を講じます。</u>
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	-	
	その他	2,030 千円	
	市債	-	
	一般財源	255,954 千円	
4 子安小学校プール市民利用事業費 12,396千円 (前年度：11,330千円) 子安小学校プールを、スポーツ及びレクリエーション活動のために、学校教育に支障のない範囲内で市民の利用に供します。			

22	文化財の保存・活用		「横浜市文化財保護条例」（昭和62年制定）に基づき、市内に残る貴重な文化財の保護育成・普及に努めます。また、指定管理者制度により、横浜市歴史博物館外4館の管理運営を行います。
本 予 算 額	年 度	1,044,068 千円	1 文化財保護育成修理事業費 26,134千円 (前年度：22,505千円) 市内に残る指定・登録文化財の保存と活用のための修理補助、無形民俗文化財保護団体への支援等を行います。また、台風等の自然災害による被害への緊急対応を実施します。
前 予 算 額	年 度	1,033,363 千円	
差 引		10,705 千円	2 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費 83,178千円 (前年度：102,590千円) 文化財の調査、整理、普及啓発や史跡等の管理運営を行います。
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	12,404 千円	
	その他	2,190 千円	
	市債	29,000 千円	
	一般財源	1,000,474 千円	
4 博物館等指定管理施設事業費 847,069千円 (前年度：829,498千円) 横浜に関係した歴史資料等の保存・公開のため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館を指定管理者制度により管理運営します。			
5 文化財保全整備事業費【拡充】 47,725千円 (前年度：34,391千円) 旧川合玉堂別邸庭園、金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢の維持管理を行います。また、 <u>旧川合玉堂別邸及び称名寺境内の崖地の崩落防止工事に伴う設計等</u> を行います。			
6 文化財保存活用地域計画等策定事業 6,869千円 (前年度：7,899千円) 多様な主体が連携し文化財の保存活用を効果的に進めるための全体計画として、「横浜市文化財保存活用地域計画」を作成します。			

23	図書館サービスの充実		市立図書館18館の効果的効率的な運営に努めるとともに、市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供など、図書館サービスの充実を図ります。
本 予 算	年 度 額	1,948,407 千円	1 図書館運営費【拡充】 1,136,991千円 (前年度： 922,343千円)
前 予 算	年 度 額	1,690,275 千円	中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修、図書館情報システムの運用を行います。 感染症拡大防止対策として、施設・設備の消毒作業等を緊急雇用創出事業で実施します。 令和6年1月稼働に向けて、第4次図書館情報システムの構築を開始しました。
差 引		258,132 千円	2 図書館資料費【拡充】 374,322千円 (前年度： 346,814千円)
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	2,700 千円	第二次横浜市民読書活動推進計画に基づき、魅力ある図書の実践に取り組むとともに、利用者の課題解決に資する専門図書を幅広く収集します。 「新しい生活様式」に対応するため、電子書籍サービスを提供します。
	その他	20,713 千円	3 中央図書館利用者サービス事業費【拡充】 124,919千円 (前年度： 122,919千円)
	市債	- 千円	資料の貸出・閲覧等のサービス、移動図書館による資料の貸出等のサービスを提供します。 また、移動図書館の運行を2台体制とし、サービス拠点を拡充するとともに、地域のイベント等への特別運行などを実施します。
	一般財源	1,924,994 千円	4 障害者サービス事業費【拡充】 8,014千円 (前年度： 6,344千円)
			視覚障害者等に対する対面朗読や録音図書の製作と貸出、来館困難障害者に対する資料の配達貸出等のサービスを提供します。また、テキストデイジーの製作を進めます。
			5 地域図書館・図書取次業務委託事業費【拡充】 120,949千円 (前年度： 110,462千円)
			都筑図書館、戸塚図書館及び港北区図書館の貸出等業務及び図書取次サービスを業務委託により行います。 令和4年1月から、日吉図書取次所(港北区)で図書取次サービスを開始しました。
			6 市立図書館指定管理事業費 181,937千円 (前年度： 180,618千円)
			山内図書館の指定管理者による運営を行います。



日吉図書取次所(日吉の本だな)外観

～コラム～ 図書館サービスの充実

横浜市は、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」(以下「読書計画」)を策定し、様々な取組を行っています。読書計画に基づき、図書館は地域の情報拠点として蔵書の充実とともに、社会におけるICT活用の進展を踏まえて、電子書籍サービスや障害者サービスの拡充に取り組んでいます。

電子書籍サービスは、24時間いつでもどこでも、自分のスマートフォンやタブレット、パソコンを使って電子書籍の貸出・読書・返却ができるサービスです。令和4年度は、新たに約7,000点のコンテンツを提供し、デジタルと図書の両面から市民の読書活動を推進します。

障害者サービスは、視覚に障害のある利用者を対象に、ZOOMを使用したオンライン対面朗読を実施しています。また、本の文字情報をデジタル化し、パソコン等で音声読み上げをすることができるテキストデイジーの提供を開始し、コロナ禍でも読書しやすいようにサービスの充実に取り組んでいます。

また、図書館情報システムは、貸出・返却・蔵書検索などの利用者サービスや、蔵書管理・図書発注業務などの職員の業務等、すべての図書館サービスの基盤を担っています。現在のシステムが運用保守業者の事業撤退により令和5年12月末に稼働が終了するため、令和6年1月の新たな稼働に向けて、第4次図書館情報システムの構築を開始しました。



令和4年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	4年度 予算額	3年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
15款 教育費	268,258,021	261,356,162	6,901,859	2.6
1項 教育総務費	187,502,684	187,566,278	▲63,594	▲0.0
1目 教育委員会費	21,360	21,342	18	0.1
2目 事務局費	11,523,434	11,365,741	157,693	1.4
3目 教職員費	165,368,975	166,231,529	▲862,554	▲0.5
4目 教育指導振興費	8,413,785	7,790,114	623,671	8.0
5目 教育センター費	98,012	152,589	▲54,577	▲35.8
6目 特別支援教育指導振興費	605,090	545,293	59,797	11.0
7目 教育相談費	1,472,028	1,459,670	12,358	0.8
2項 小学校費	13,023,075	12,237,894	785,181	6.4
1目 学校管理費	8,857,836	8,610,640	247,196	2.9
2目 学校運営費	4,165,239	3,627,254	537,985	14.8
3項 中学校費	5,901,822	5,760,278	141,544	2.5
1目 学校管理費	3,390,578	3,327,080	63,498	1.9
2目 学校運営費	2,511,244	2,433,198	78,046	3.2
4項 高等学校費	998,673	950,005	48,668	5.1
1目 学校管理費	618,428	644,953	▲26,525	▲4.1
2目 学校運営費	380,245	305,052	75,193	24.6
5項 特別支援学校費	1,643,290	1,576,170	67,120	4.3
1目 学校管理費	1,379,305	1,355,901	23,404	1.7
2目 学校運営費	263,985	220,269	43,716	19.8
6項 生涯学習費	3,473,077	3,092,606	380,471	12.3
1目 生涯学習推進費	480,602	368,968	111,634	30.3
2目 文化財保護費	1,044,068	1,033,363	10,705	1.0
3目 図書館費	1,948,407	1,690,275	258,132	15.3
7項 学校保健体育費	24,018,292	21,674,139	2,344,153	10.8
1目 学校保健費	736,139	700,954	35,185	5.0
2目 学校体育費	615,391	688,421	▲73,030	▲10.6
3目 学校給食費	11,184,119	9,695,059	1,489,060	15.4
4目 学校給食物資購入費	11,482,643	10,589,705	892,938	8.4
8項 教育施設整備費	31,697,108	28,498,792	3,198,316	11.2
1目 学校用地費	1,101,987	1,439,021	▲337,034	▲23.4
2目 小・中学校整備費	11,585,430	7,665,465	3,919,965	51.1
3目 高等学校整備費	130,070	133,143	▲3,073	▲2.3
4目 特別支援教育施設整備費	131,427	131,427	-	0.0
5目 学校施設営繕費	17,994,305	18,571,584	▲577,279	▲3.1
6目 学校施設整備基金積立金	225,420	542,124	▲316,704	▲58.4
7目 教育施設解体費	528,469	16,028	512,441	3,197.2

